375.9
Ya·19
資料室

四訂

新體女子日常歷史

文學博士　八代國治著
文學博士　三上參次補訂

第一學年用

東京　富山房　神田

43018
教科書文庫
4
210
42-1933
20000
63451

資料室

濟定檢省部文
昭和八年一月二十三日　高等女學校歴史科用

教科書文庫
4
210
42-1933
2000063451

3759
Ya19

四訂

新體女子日本歴史

藤治國代八　士博學文
三上參次訂補　士博學文

第一學年用

広島大学図書
2000063451

東京　富山房　神田

訂補に就いて

故文學博士八代國治君がさきに冨山房から發行せられた「新體女子日本歴史」は教科書として優秀なものとの評が高い。しかしながら日進月歩の國史學の研究に伴なつて記述の改訂せらるべきところもあり、また最近の事件を記入する必要などから、故博士自身夙に訂正增補を企ててをられたのである。然るに不幸にも同博士は、その史學上の立派な業績に對して、大正十三年四月帝國學士院より恩賜賞を授與せられる間際に病を以て逝かれ、實に殘念なことであつた。隨つてこの訂正增補もその實現を見ることが出來なかつたのである。予は故博士とは師弟とし、同僚とし、また親友として、關係の甚だ深いものがある。されば是非とも故博士の遺志を繼いで訂補の事に當るやうにと、遺族と書肆と

広島大学
教
63451
図書

の切なる依頼があつて見れば、他に種々な事情もあることではあるが、到底これを固辭することが出來ない。或は進んでこれに當らずばなるまいといふ感じもあつて、遂にその依頼に應じたのである。

爾來三回の改訂を試みることとなつたが、予は本書の特色はつとめてこれを保持したのは勿論、なほ特に左の方針によつて手を加へた。

一、成るべく困難な文字を除き、穩當でないと思はれる語句を改めて以前よりは幾分なりとも平易流暢な文章にしたいとつとめたこと。

一、文化史方面の材料を增加したこと。

一、外交方面の教材、特に朝鮮史に關する記事を增加したこと。

一、大正十二年以降最近の重要事件を追加したこと。

一、挿圖は從來のものを根本的に訂正し、また新しく追加して、教材の具體化につとめたこと。

一、本文上欄の逆算年數は、本書發行年度(昭和八年)を基準として計算を改めたこと。

昭和七年八月

三上參次

例言

本書は女子の中等學校に於ける日本歴史教科書に充てんがために、文部省制定の教授要目に準據して編纂したものである。編纂するに際し、特に用意したところを二三列擧して見ると、

一、教科書の行文が抽象簡潔に過ぎ、隨つて生徒が豫修し、復習するにたへないくらゐに乾燥無味であるのが、從來我が國教科書の習はしであつた。これは時として便利な事もあるが、歴史科に於ては、生徒をして明瞭な理解と確實な記憶とを得させるのに妨げとなることが多い。むしろ負擔を重くしない範圍に於て、歴史現象を精細に説明した方がよくはなからうか。かかる見地から本書は教材を出來るだけ細密に具體的に説明し、かつ生徒の知識發達の程度に應じて、努めて平易にして趣味ある文章を以て叙述するやうに注意した。されば教材の性質によつては、生徒をして讀ませるだけにとどめて、それ以上教授者から敷衍していただかなくてもよいと信ずる。その方が學修上經濟であらうと思ふ。なほ挿繪に説明を加へたのも、この主旨に基づいたのである。

一、由緒ありかつ正確な挿繪を組入れることに注意したことはいふまでもないが、特に現代に存し、生徒が隨時觀覽し得る遺蹟や建築物の寫眞を多く採用した。これは生徒が在學中にも、卒業後にも、これ等歴史の結晶ともいふべき史蹟を尊重する精神を養ひ、またこれ等史蹟より切實な國民的志操を受け得ると信じたからである。

一、從來多くの生徒は歴史的知識を記憶するに苦しみ、たとひ記憶して居ても紛亂錯雜して纒つて居ないことが珍しくなかつた。本書は個々の教材に就いては詳しく説いたが、全體としては出來

るだけ教材の分量を少くし、かつ類似の教材は成るべく一個所に集めた。本文及び上欄の中に各種の圖表を入れたのも、記憶に便ならしめようとしたのである。

一、年代を正確に記憶させることは、歴史にとつては極めて必要である。そのため紀元年數も年號も一定數を限つて記憶させることとし、本文・上欄・附錄年表にわたつて生徒の注意を促すやうに工夫をして置いたなほ上欄には歴代天皇の御代數と御諡號とを註記して、本文に記載した事實の起つた御代を明らかならしめた。また附錄年表に於ては同一年數間は同一寸法を以て表示するやうに工夫し、下欄には重要事件に就き、大正十三年より五十年づつに逆算した年數を掲げて置いた。

一、教科書に親しみ、歴史といふ學科目に馴染ませるために、歴代天皇の御事蹟、忠臣孝子や英雄・偉人の言行などやや詳細にわたるものを小活字で數多く本文中に附載して置いた。これ等の教材は代々の國民を教導して忠良な民たらしめ、孝弟の子たらしめたもので、實に國民教育上頗る大切な教材であると思ふ。それ等の中には或は正確な史實と認め難いものもあらうが、著者は科學としての歴史研究と、普通教育に於ける歴史教授とは混同すべきものでないと信ずる。たとひ歴史研究に於ては棄てられても、修身科や國語科に於て採用せられて居る教材は少くないのである。もとより孟浪杜撰な教材は決して採用しないけれども、本書に於ては普通教育の目的を達するため、修身や國語と協力して國民的志操の養成にあたりたい考である。

大正十二年六月

著者しるす

目次

第一期　上古

第一章　神代　天壤無窮の皇運……一
第二章　神武天皇……六
第三章　崇神天皇　垂仁天皇……九
第四章　日本武尊……一四
第五章　朝鮮半島の内附　神功皇后……一七
第六章　文物の傳來……二三
第七章　仁德天皇　雄略天皇……二三
第八章　朝鮮半島の變遷……二七
第九章　佛教の傳來　蘇我・物部兩氏の爭……二九
第十章　聖德太子　支那への使節派遣　佛教の興隆　美術・工藝の進歩……三二

第十一章　蘇我氏の無道と誅滅……三一

第二期　中古の一

大化の新政より奈良時代まで

第十二章　大化の新政……四一
第十三章　蝦夷の服屬　朝鮮半島の變遷……四三
第十四章　律令の制定……四六
第十五章　奈良奠都　隼人及び西南諸島の服屬……五〇
第十六章　聖武天皇　光明皇后　奈良時代の佛敎・文物……五三
第十七章　和氣清麻呂……六〇

第三期　中古の二

平安時代

第十八章　平安奠都　蝦夷の鎮定……六五

第十九章　朝鮮半島の變遷　渤海の入貢……六八
第二十章　嵯峨天皇　佛敎の新宗派　漢文學……七〇
第二十一章　攝政・關白……七四
第二十二章　菅原道眞……七七
第二十三章　地方の狀況　承平天慶の亂　高麗の興起……八一
第二十四章　藤原氏の榮華……八五
第二十五章　平安時代盛時の文物……八九
第二十六章　刀伊の入寇　前九年・後三年の役……九四
第二十七章　後三條天皇　院政　僧兵……九九
第二十八章　源・平二氏の盛衰……一〇三
第二十九章　平氏の滅亡……一〇九
上古・中古年表……一一八

四訂

新體女子日本歷史　第一學年用

文學博士　八代國治　著
文學博士　三上參次　訂補

第一期　上古

國初より蘇我氏滅亡まで
紀元一三〇五年

第一章　神代　天壤無窮の皇運

我が國は今日世界强大國の一として、國運が日に月に榮えて行く。これは固より上聖上陛下の御威德によることはいふまでもないが、この盛運は一朝一夕に出來たものではない。實に三千年の長い歷史の結果である。そもそも日本人として忠君愛國の念の强くない者は一人もないが、忠君愛國の誠を致すにも、國史の成跡に本づかなければ、或は空論に陷り、或は方法を誤る

天照大神の御德

素戔嗚尊

出雲平野

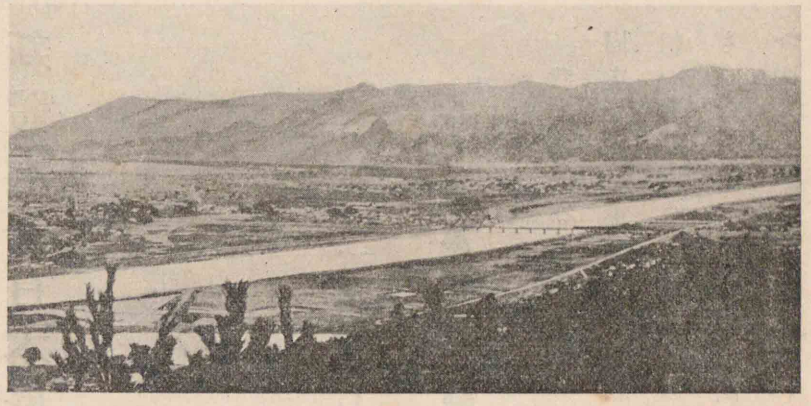

かも知れない。故に我々はよく國史を學習しなければならない。さて我が國史の年代は非常に長久であるから、便宜上これを上古・中古・近古・近世・現代に分ち、更に各期を細かく區分して研究する。

㊀我が大日本帝國は皇祖天照大神のお定めになつた國である。大神は伊弉諾・伊弉冉二神の御子にましまし、御德が極めて高く、太陽の輝くやうに高天原を治め給ひ、かつ農業・機織をすすめて人民に衣食の道を教へられた。御弟素戔嗚尊は出雲(島根縣)地方を經營し、朝鮮をも支配せられた。

初、尊は荒々しい御行が多かつたので、大神は怒つて天岩屋にお隱れになつた。諸神は心配して八坂瓊勾玉と八咫鏡とを作り、これを榊に取附け、岩屋の前で神樂を奏して、大神をお出し申した。尊は神々に追はれて出雲へ下られたが、簸川の邊で八岐蛇を斬り、その尾から天叢雲劍を得られて、これを大神に獻上せられた。この劍と右の鏡と玉とを併せて、三種の神器と申す。

遠景の島根山脈の終る所に出雲大社がある。

三種の神器の由來

大國主命の恭順

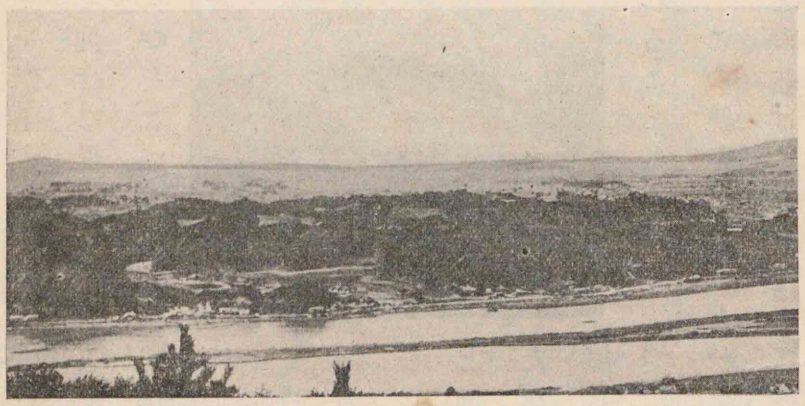

㊁尊の御子大國主命は中國地方を廣く治めて教化を布き、醫藥の法を教へられた。しかしまだ他の地方はよく治つてゐなかつたから、天照大神は御子孫をしてあまねく天下を治めしめようと思し召し、經津主命・武甕槌命を使として、大國主命にその國

天壤無窮の皇運

土を獻上するやうに諭さしめられた。命は長子事代主命と共に謹んで仰せに從ひ、ことごとくその領地を獻られた。

㊂そこで天照大神は御孫瓊々杵尊を我が國の君と定められ、勅を下して

豐葦原の瑞穗國は我が子孫の君たるべき國なり。汝皇孫ゆいて治めよ。寶祚の隆えまさんこと天壤と共に窮りなかるべし。

と仰せられ、親しく三種の神器をお授けになつた。萬世までも動かぬ我が國の礎はここに定り、歴代天皇が神器を以て皇位の御しるしとせられることも、ここに始つた。特に御鏡については、大神が

この鏡を見ること我を見るが如くせよ。

とお告げになつたので、後にこの神鏡を大神の御神體と仰ぐことに

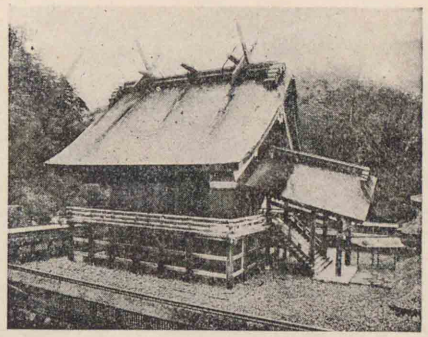

出雲大社　島根縣大社町にあり、大國主命を祀る。

瑞穗國とは稻のよく實のることをたたへた名である。

天孫降臨

なつた。

㊃瓊々杵尊は神勅をかしこみ、神器を奉じ、天兒屋根命・天太玉命等多くの神々を隨へて日向（今の九州南部）にお降りになつたその後、御子彦火々出見尊・御孫鸕鷀草葺不合尊とも御三代の間、ここに都せられた。國初よりこの時までを神代と申す。鸕鷀草葺不合尊の御子神武天皇の御代から皇威が大いに振ひ、世の中の有樣も頗る改まつたので、この御代から後を人皇の代と申して區別するのである。

神代

人皇の代

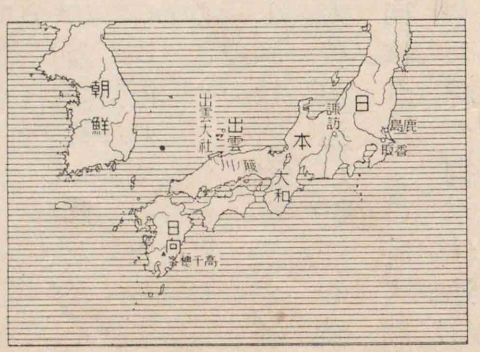

神代要地圖

皇室御系圖　その一

伊弉諾尊
伊弉冉尊
天照大神
天忍穗耳尊
瓊々杵尊
彦火々出見尊
鸕鷀草葺不合尊
素戔嗚尊
大國主命
事代主命
神武天皇

明治天皇御製

神代よりうけし寶をまもりにて治め來にけり日の本つ國。

第二章　神武天皇

一　神武天皇の御東征

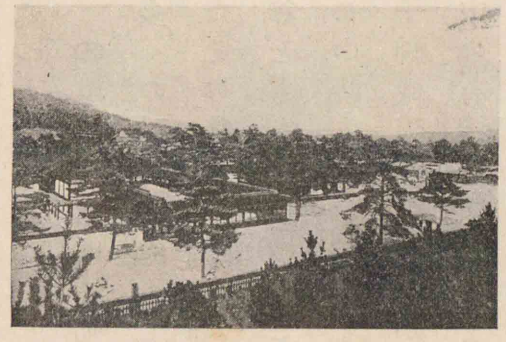

橿原神宮　奈良縣畝傍町、昔の橿原宮はこの附近にあつた。

人皇第一代神武天皇は初、日向の高千穗宮にゐさせられたが、その頃大和（奈良縣）の地方が大いに亂れてゐたので、これを平定して良民を安心させようと思し召し、兵船を整へて日向を發し、瀨戸内海を過ぎ、種種の困難をなめ給ひ、數年の後浪速（今の大阪）にお着きになり、ここから大和へ向はれたこの時大和には長髓彦といふ者があり、天神の御末饒速日命を奉じて皇軍をなやまし奉つたから、天皇は道をかへて紀伊（和歌山縣）の南方から道臣命を先導

神武天皇東征御順路圖

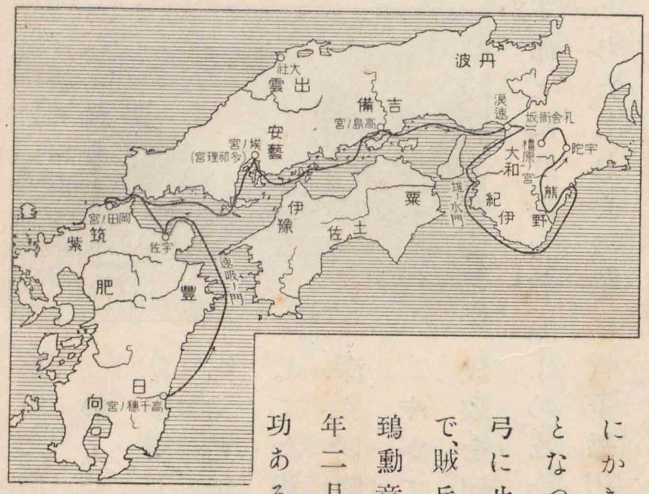

金鵄勳章の由來

とし、道もない山中を踏分けて大和に進み給ひ、あちらこちらの賊を或は誅し、或は降して再び長髓彦を攻められた。

皇軍が長髓彦を攻めた時、なかなか激戰であつた。その戰の最中に一天俄にかき曇り、風が荒れ雹さへ降つて物すごい景色となつた。その時、金色の鵄が飛んで來て天皇の御弓に止つた。その光が電のやうにまばゆかつたので、賊兵は皆おぢ恐れて戰ふ力もなく逃去つた。金鵄勳章はこのめでたい由來によつて明治二十三年二月十一日に定められたもので、陸・海軍人の武功ある者に授けられることになつてゐる。

饒速日命は長髓彦にいろいろと國民の本分をお諭しになつたけれども、從はなかつたから、遂にこれを斬つて歸順せられた。やがて殘りの諸賊も皆

御即位と御政治

神武天皇御陵　奈良縣畝傍町にある。

紀元元年　二五九三年前

鳥見山

御政治

縣とは多くは皇室の御料地を申す。

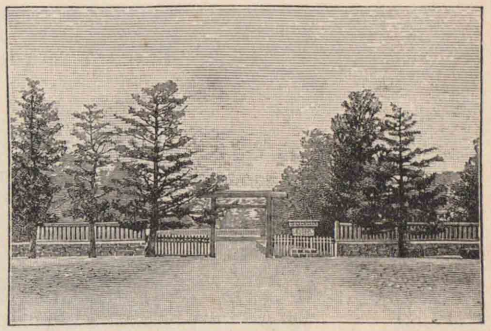

皇軍に服したので、大和地方は全く平定した。

㊁よつて天皇は大和の橿原に宮を營み、神器を奉安して即位の大禮を擧げられた。この年を紀元元年とし、御即位の日に當る日を紀元節としてお祝ひするのである。天皇はまた御孝心が深く、同國鳥見山で皇祖の神々を祭られた。

やがて天兒屋根命の後なる天種子命に祭祀・民政を司どらせ、道臣命と饒速日命の子可美眞手命に命とに武事を執らしめ、また地方には國造・縣主を置いて治めさせられた。これらの職は皆子孫相つぐ習はしであつた。當時は上下おしなべて敬神の心が深く、祭政一致の狀態であつたから、

天兒屋根命……天種子命→中臣氏
天太玉命……天富命→齋部氏
天忍日命……道臣命→大伴氏
饒速日命——可美眞手命→物部氏
（祭祀・民政／宮殿の守備）

國體の精華と神武天皇の御創業

政の字も「まつりごと」と訓んだのである。

㊂その後皇統が連綿として天壤と共に榮え給ふことは申すまでもなく、歷代天皇は常に天照大神の神勅のままに神器を奉じて仁政を布き給ひ、臣民を赤子のやうに愛撫せられ、人民は畏くも天皇を御親の如くお慕ひ申して忠君愛國の眞心を捧げ奉つたので、國運は年と共に進んで來た。神武天皇は實にその大業をお創めになつたのである。

明治天皇御製

橿原の遠つみおやの宮柱たてそめしより國はうごかず。

一〇 崇神天皇　皇大神宮の起

第三章　崇神天皇　垂仁天皇

㊀三種の神器はもとは代々宮中にお祀りしてあつたが、第十代崇神天皇はかくては神威を汚す虞があると思し召し、神鏡と神劍とを

二　垂仁天皇

(初)大和笠縫
(後)伊勢五十鈴川の邊

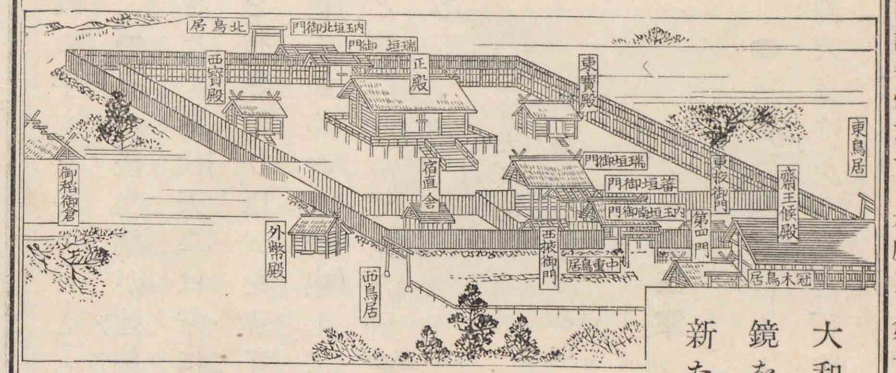

皇大神宮
嘉永二年御造營の時の御有樣。

大和の笠縫に遷され、皇女豐鍬入姫命に命じて神鏡を御神體として天照大神を祀らしめ、宮中には新たに鏡・劍を造つて勾玉と共に安置し、これを皇位の御しるしとせられた。御子垂仁天皇は更に神鏡・神劍を伊勢の五十鈴川の邊に遷し、皇女倭姫命をして大神を祀らしめられた。これが皇大神宮の起である。

朝廷は多くの神社中、特に皇大神宮をあがめ給ひ、後世は歷代天皇が皇女または王女をして皇大神宮に奉侍せしめられた。これを齋宮と申す。

明治天皇御製

昔より流れたえせぬ五十鈴川
なほ萬代もすまんとぞ思ふ。

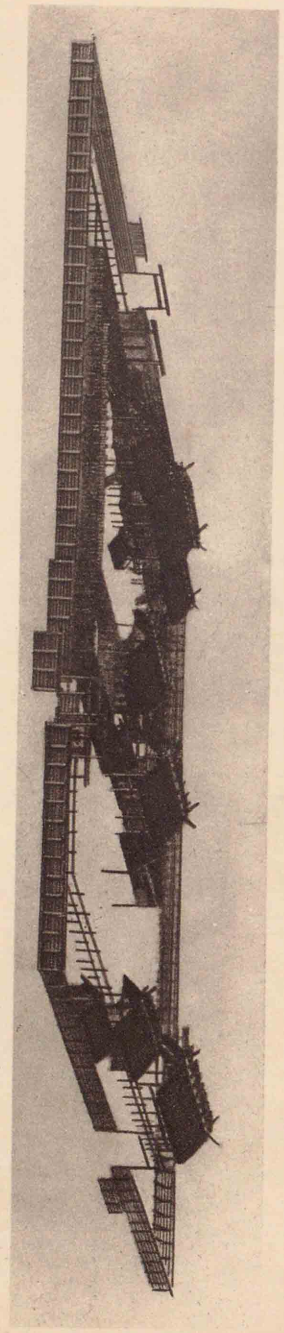

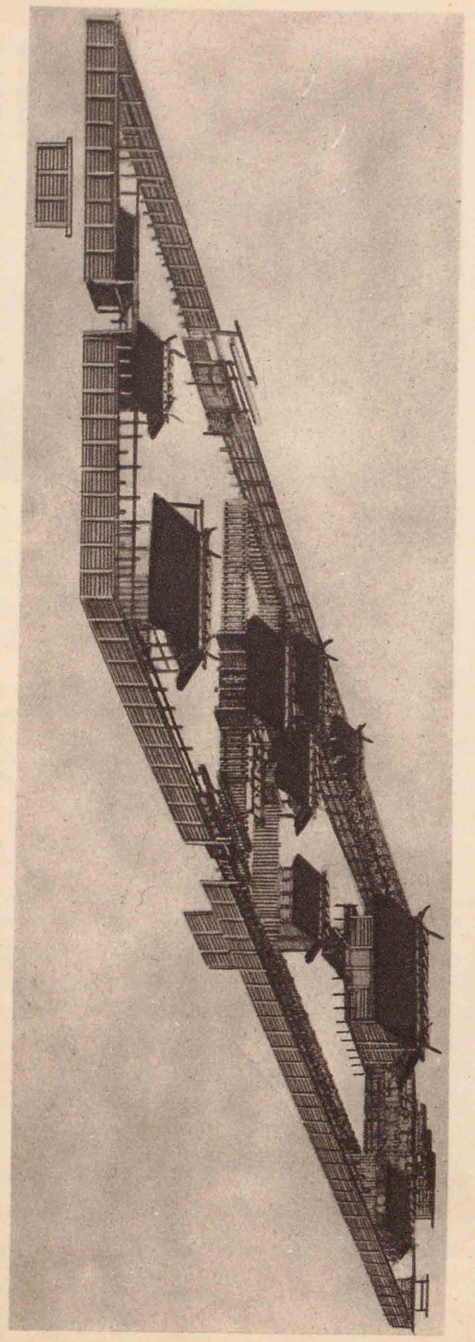

宮神大受豐と宮神大皇

築改にとゞ年十二。す申と宮外を宮神大受豐、宮內を宮神大皇に世。るあで宮神大受豐は圖下、てつあで宮神大皇は圖上。るあで築建いしゞ神の造木白、び並に上棟が木をつか、ち立に上屋く高木千、ゆ從に側の古太ほゞ今は式樣、がるれさ

四道將軍

四道將軍派遣地圖

二〇二〇年前

産業の奬勵

(一)交通

(二)農業

官幣中社吉備津神社

岡山縣吉備郡眞金村にある。祭神吉備津彦命。

(三)人口調査

(四)調物

東海	武渟川別命
北陸	大彦命
西道	吉備津彦命
丹波	丹波道主命

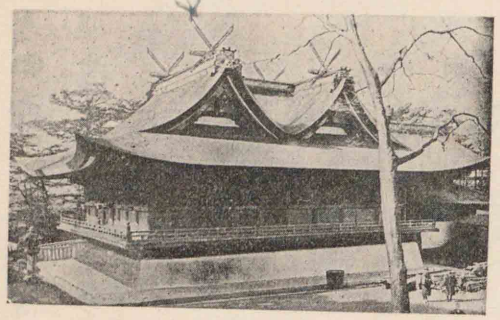

㊁その頃遠方の地には皇化にうるほはない者が多かつたから、崇神天皇は皇族四人を選んで、東海・北陸・西道（山陽）・丹波（山陰）に遣（つかは）された（五七三年）。これを四道將軍といふ。後また豐城入彦命（とよきいりひこのみこと）をして東國を治めしめられた。

㊂天皇は更に船舶を造らせて交通を便にし、池溝を掘つて農業を勸（すす）められ、垂仁天皇も池溝を通じて水利をよくせられたので、天下は太平となり、産業は進歩した。よつて崇神天皇の御代に始めて人口を調べて、男子から狩（かり）の獲物（えもの）、女子から織物を獻らしめられた。

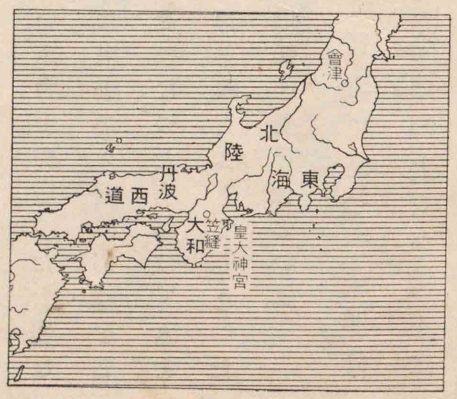

殉死の禁

垂仁天皇の御陵　奈良縣生駒郡都跡村にある。

上古の風俗

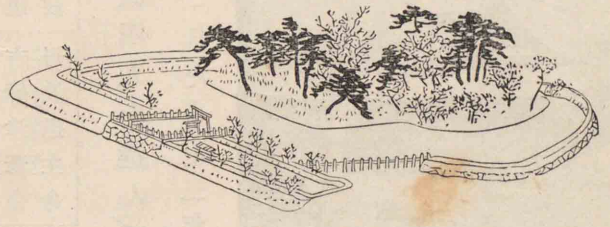

四 その頃の風俗として、貴人を葬る時、從者を生きながら墓の側に埋めて殉死せしめた。垂仁天皇は深くこれを憐んで殉死を禁じ給ひ、野見宿禰の議を用ひて、土で人・馬などの形に造つたものを殉死に代へしめられた。これを埴輪といふ。今も往々古墳から掘出すことがあつて、當時の風俗を調べるのに參考となることが多い。

初、大和の當麻に蹶速といふ力士が居つた。大變な力自慢であつたから、天皇は出雲から野見宿禰を召してこれと相撲をお取らせになつた。宿禰はすきをねらつて、ただ一蹶りに蹶速を蹶たふしてしまつた。宿禰はこれから天皇の御信任を受けたといふ。

五 その頃の風俗は極めて質素であつた。衣服は絹物または麻・楮の皮で織つた物を用ひ、上には筒袖の上衣を着、下に裳とズボンのやうな褌とをつけ、勾玉や管玉などをつなぎ合せて、首や腕の飾とした。男子は頭髪を左右に分け、兩鬢で結んだ。これを美豆良といふ。女は束ねて下髪にし、また髷にも結つた。食器は素燒の土器を用ひ、家屋は地を掘つて丸木柱を建て、藤・葛などで結び固め、屋根は茅で葺いてゐた。

上古の服裝　高橋建自博士の研究による。

裳は古の袴で腰から下を被ふもの。

皇室御系圖

その二　（五頁よりつづく）

神武天皇—綏靖天皇—安寧天皇—懿德天皇—孝昭天皇—孝安天皇—孝靈天皇—

孝元天皇（八）
- 大彦命（九）
- 吉備津彦命
- 開化天皇
  - 彦坐王
    - 丹波道主命
      - 垂仁天皇（一〇）
        - 景行天皇（一二）
          - 日本武尊
            - 仲哀天皇（一四）
            - 倭姫命
            - 成務天皇（一三）
            - 氣長宿禰王
              - 神功皇后
        - 豐鍬入姫命
        - 豐城入彦命
        - 御諸別王
  - 崇神天皇（一〇）
    - 武淳川別命

●●●は四道將軍

第四章　日本武尊

一　景行天皇の熊襲御征伐

景行天皇西征御順路圖

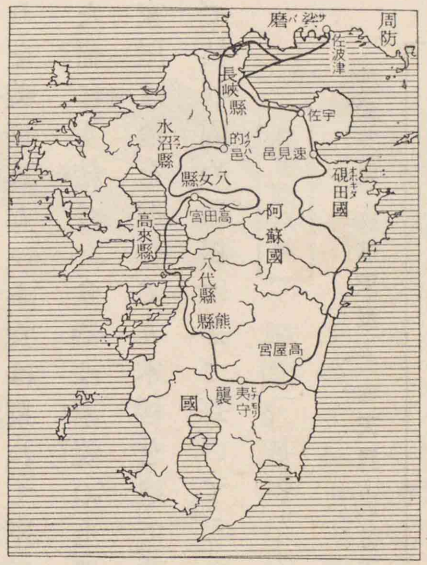

❶第十二代景行天皇の御代に、九州の南部に住んでゐる熊襲が叛いた。九州は天孫降臨以來祖宗の居られた地方であつたけれども、神武天皇の御東征このかた、年と共に皇化に遠ざかり、遂に朝威を輕んずるやうになつたのである。初、天皇が御みづから行幸して、一旦これを平定せられたが、暫くしてまた叛いたからこのたびは皇子小碓尊に命じて征伐せしめられた。尊は計を以て賊の酋長川上梟帥を誅し、悉く熊襲を平げられた。

尊はその時御年が僅かに十六歳であらせられたが、勅命を受け勇み奮つて九州に赴かれた。川上梟帥が祝宴を張つてゐる日に、尊はわざと女の姿を裝ひ、多くの侍女の中にまぎれて梟帥に近づき、短刀でお刺しになつた。梟帥は尊の武勇に感じて、苦しい息の中から、日本武といふ御名を奉つた。

二　日本武尊の蝦夷征伐

日本武尊東征御順路圖

❷その頃東國の蝦夷もたびたび叛き奉つた。蝦夷は今のアイヌと同種族で、當時は奥羽から東海の地方にまではびこつてゐた。初、天皇は武内宿禰をして東國地方を視察せしめられ、その報告に本づいて日本武尊に蝦夷征伐を命ぜられた。尊はまづ伊勢神宮に參拜して倭姫命から神劍を拜受せられ、駿河（静岡縣）で賊が火攻し奉らうとした時に、尊は神劍で草を薙捨てて難をおのがれになつたので、後世神劍の名を草薙劍とも申

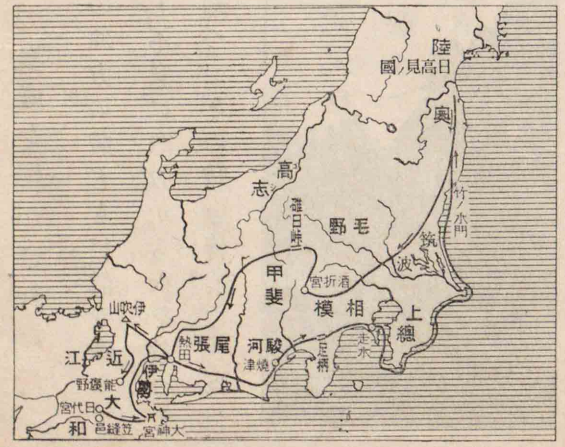

したその後尊は蝦夷を皆平げ、遠く奥羽まで皇威を輝かされた。

尊が駿河の焼津までお出でになつた時、その地方の賊どもが偽り降つて尊を欺き、鹿狩をすすめて廣い野にお誘ひ申し、不意に四方から火を放つた。尊はすぐ神劍を抜いてあたりの草を薙拂ひ、却つてその賊を皆焼亡された。焼津といふ地名はこれから起つたのである。また相模から海を越えて上總へ渡られた時、沖合になつて俄に暴風が起り、御船も危く見えたので、御妃の弟橘媛は尊の御身代りとして、神に祈つて海にお沈みになつた。そこで暴風も忽ち止んで、船は無事に岸に着くことが出來た。よつてその海を走水といふ。その後、尊は上野の碓日峠を登られた時、遙かに東南の海上を望み、御妃を追慕して「吾妻はや。」とお歎きになつたといふ。それから山東の國々を「あづま」と呼ぶやうになつた。

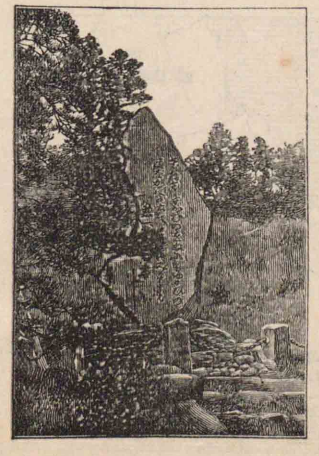

弟橘媛記念碑　神奈川縣浦賀町走水神社内。

歸路尾張に御滯在中、近江の伊吹山に邪神があるとお聞きになつて討伐に向はれたが、御不幸にも、この時御病氣に罹られて、遂に伊勢の能褒野で薨ぜられた（七七三年）。神劍は尾張に留めておかれたから、そのままその地に宮を建ててお祀りした。これが今の熱田神宮である。

地方政治の整理

官幣大社熱田神宮　名古屋市熱田にある。

一三　成務天皇

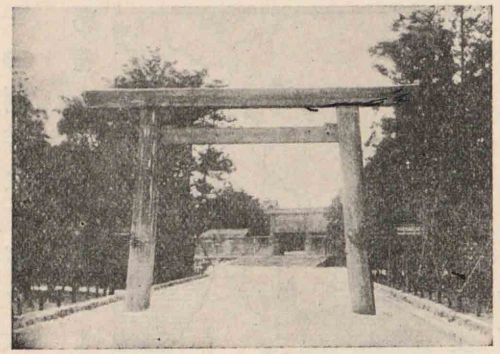

㊂その後、天皇は東國を巡つて親しく尊の御勳功のあとを御覽になつたが、やがて豐城入彦命の曾孫御諸別王を遣して、その地方を鎮めしめられた。更に次の成務天皇は、山河の形勢によつて國・縣・村の分界を定め、國・縣には國造・縣主を増し、村には稲置を置かれたので、地方の政治は大いに整ふやうになつた。

第五章　朝鮮半島の内附　神功皇后

一四　仲哀天皇

古朝鮮

三韓

三韓圖

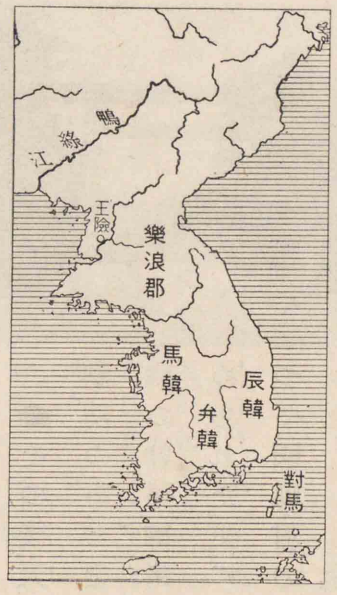

㊀神武天皇の御代から凡そ八百年程の間に、皇威は全國に及んだが、第十四代仲哀天皇の御代に、更に朝鮮半島にも輝くやうになつた。

㊁朝鮮はアジヤ大陸の中では、我が國に最も接近してゐる半島であるから、早く神代より交通が開けてゐた。素戔嗚尊も屢〻半島の南部へお渡りになつたといふ。初、支那の賢人箕子が半島の北部から滿洲の南部へかけて朝鮮といふ國を創め、その子孫が久しくつづいて治めたが、後に動搖が起つて、開化天皇の頃に支那(漢)に併せられた。その頃、南方は多くの小國に分れてゐたがこれを馬韓・辰韓・弁韓の三韓に大別した。

㊂崇神天皇の御代に半島の南部では新羅の國が辰韓を統一し、北の方では滿洲の南部に高句麗(高麗とも いふ)が新たに國を建てて、もとの朝

三國

新羅

高句麗(高麗)

百濟

任那

仲哀天皇 神功皇后 御進路圖

神功皇后の新羅征伐

鮮の地を取り、つづいて垂仁天皇の御代に高句麗の一族が南下して、馬韓の地に百濟の國を興した。我が國ではこの三國をも三韓と呼んだ。その頃弁韓の地に大伽羅といふ國があつた。新羅の壓迫に苦しみ、崇神天皇の末年に我が國に援を願つて來た天皇は鹽乘津彥を遣してこれを鎭めしめられ、垂仁天皇はこれに國號を任那と賜はつた。後世その地に日本府を置いて鎭めしめられた。

㊃新羅は勢力を得るにつれて、たびたび熊襲をおだてて叛かせた。仲哀天皇の御代にも熊襲がまた叛いたので、天皇は神功皇后と共にこれを御征伐になつたが、まだ平定しないうちに、御病氣で陣中に崩御あらせられた。皇后は叛亂の源を察せられ、老臣武內宿禰

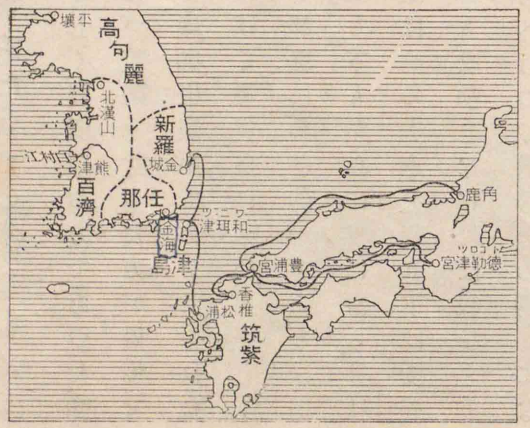

八六〇年
一七三三年前

と謀つて大喪を秘し、別將をやつて熊襲を討たせ、親しく軍を率ゐて海を渡り、はるばる新羅をお討ちになつた。新羅王はその威風におそれて直ちに出で降り、永く貢を奉ることを誓つた（八六〇年）。

神功皇后
奈良市の西方藥師寺藏。

皇后は開化天皇の御後で、御氣象が頗る雄々しく、賢明なお方であつた。熊襲を平定するには、先づ新羅を討つた方が得策であると思し召し、この時、御妊娠中であらせられたにも拘らず、御髪をあげて美豆良に結ひ、勇ましくも男子の裝を遊ばし、群臣に「兵を動かすことは國の大事であるから、上も下も熱心に事に當らなければならぬ。されば上は神の御惠を蒙り、下は汝等の助を賴むのである。事成功すれば群臣皆功あり、成功しなければ我ひとり罪を引受けよう。」と宣はせられた。松浦（佐賀縣肥前）の河へ行つて戰勝をお祈りになり、「西の國を得ることが出來るやうならば、釣に魚を得させ給へ。」と言つてお釣りになると、鮎をお釣上げになつた。その後、諸國に令して船を造らせ、兵を集め、威風堂々として新羅の國を攻められた。新羅王は皇軍の盛んな有樣を見て驚きおそれ、戰はずして降つた。その時、王は「東の日が西から出で、アリナレ河が逆に流れるやうなことがあらうとも、春秋の貢物を闕くことなく、永久にお仕へ申します。」と言つて降を乞うた。

官幣大社香椎宮
福岡市の東方にある。祭神仲哀天皇・神功皇后。

一五　應神天皇

㊄ かく新羅が降つたので、九州の熊襲もまた永く叛かぬやうになつた。ついで百濟も我が威德を慕つて來り屬し、後には高句麗もまた來貢したので、我が皇威はあまねく半島をなびかすやうになつた。

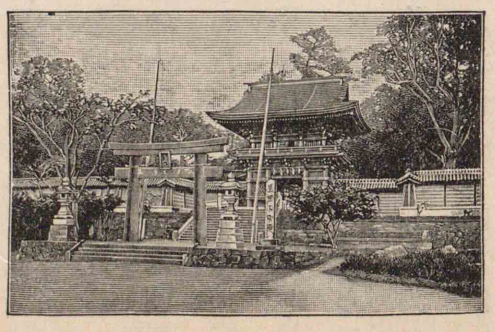

㊅ 皇后は凱旋の後、應神天皇をお生みになり、天皇が卽位せられた後、久しく攝政として天皇をお輔けになつた。後にその御偉業をたたへて神功皇后と申し上げる。

朝鮮の文化

文物の傳來
(一)儒教の傳來
(イ)阿直岐と王仁
一六四八年前

昔の譽田八幡宮

大阪府南河内郡にあり、祭神應神天皇。圖は譽田八幡宮縁起繪による。

第六章　文物の傳來

❶支那は古くから開けた國である。朝鮮半島は支那と陸つづきであるから、早くから支那と交通して、その學問・技藝を傳へ、隨つて文物もなかなか進歩してゐた。それで朝鮮が我が屬領となつてからは、絶えずその進歩してゐる學問・藝術を我が國に傳へて、大いに我が文化の進歩を助けた。

❷應神天皇の御代に百濟の人阿直岐が來朝した。阿直岐は漢學に達してゐたから、皇子菟道稚郎子はこれを師としてお學びになつた。天皇は更に百濟から王仁を召して皇子の師とせられた(九四五年)。この時、王仁は論語を獻上した。論語は支那の聖人孔子の說いた道德の教卽ち儒教の說を記したものであるから、儒教もこの時から我が國にはいつて來た。その後、支那の人阿知使主も多くの民を率ゐて朝鮮から歸化し、王仁と相並んで朝廷に仕へて記錄を司どつた。

(ロ)阿知使主

(二)工藝の進歩
(イ)弓月君

同じ御代に支那の人弓月君も、數多の人々を率ゐて百濟から來朝した。この一族は養蠶・織物の業をよくし、秦といふ氏を賜はつた。天皇はまた阿知使主を支那の南方に遣して、織物・裁縫の工女を求めしめられた。その他鍛冶・酒造の職人なども次第に渡つて來て、我が國の工藝は目ざましく進歩した。

(ロ)支那の織女・縫女
(ハ)鍛冶・酒造の職工

一六
仁德天皇の御仁政

第七章　仁德天皇　雄略天皇

❶從來は代々の都を大かた大和の內に定められたが、朝鮮との交通がしげくなつたから、應神天皇の御子仁德天皇は船の出入に便利な難波に都をお遷しになつた天皇はまた民政に御心を注がせられ、

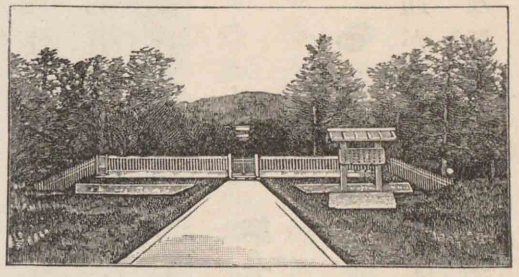

仁德天皇の御陵　堺市の東方にある。御歴代山陵中最も大きい。

河を開き堤を築いて水害を除き、池を造り溝を掘つて農業をすすめ、道を通じ橋をかけて交通を便にし、また秦氏を諸國に分つて機織の業をはげませられたので、國富み民榮えて、後々まで聖帝の御代とたたへてゐる。

或時、高山に登らせられると、民のかまどから立上る煙が頗る少かつたので、民の貧しい故と思し召し、三年間租税をおゆるしになり、宮殿が破損して雨が漏り、御衣を汚しても少しも御心にかけられない。その後、豊作が打ちつづき、人民も暮しよくなり、煙が盛んに立上るのを御覽になり朕富めり。」と喜ばせられた。更に三年を經て始めて調物を召し、宮殿を造らしめられたところが、あまねき御惠に感泣し

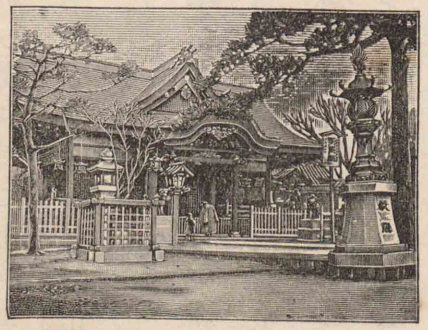

高津神社　大阪市南部にある、祭神仁德天皇。

武内宿禰の子孫
一七 履中天皇
一八 反正天皇
一九 允恭天皇
大臣 大連
二一 雄略天皇の産業御奬勵

てゐる人民は喜び勇んで我先にと集り來り、日ならずして大宮を建立した。

㊁ 武内宿禰は孝元天皇（第八代）の曾孫である。景行天皇より仁德天皇までの御五代に仕へてたびたび大功をたてたが、この御代に薨じた。その孫女磐之媛は仁德天皇の皇后に立ち、履中・反正・允恭の三天皇を生み奉られた。これよりこの一門は大いに榮え、中にも蘇我氏が最も著れた。この頃、朝廷の大政に與る者に大臣と大連とがあつた。大臣は武内宿禰が始めて任ぜられて以來、常にその子孫が任ぜられ、大連は神武天皇以來の名家たる大伴・物部二氏の中より任ぜられた。

㊂ 第二十一代雄略天皇は允恭天皇の御子である。深く産業に力をお盡しになつたが、殊に養蠶・絹織の業をすすめられ、皇后幡梭姫も宮中で蠶を飼つて、天下に模範をお示しになつた天皇はまた使を支那の南方に遣して、機織・裁縫の工女を求めしめられ、百濟から陶工・畫工などをお召しになつたので、工藝は著しく進歩し、樓閣の建築さへ出

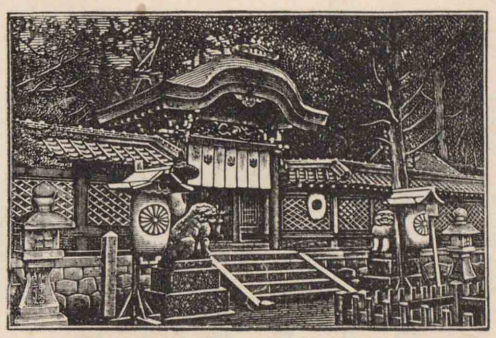

伊居太神社

大阪市の北方池田にある。應神天皇の御代に皇から召された穴織・呉織を祀つてある。

來るやうになつた。この御代に農業・養蠶の神にますます豐受大神を伊勢に迎へて、皇大神宮の近くに祀られた世に皇大神宮を内宮、豐受大神宮を外宮と申し上げる。

かくて農業は進歩し、工藝も大いに勃興したので、國々から獻上する貢物は藏に滿ちあふれるほどになつた。その頃は蘇我氏がこれ等の藏を管理し、歸化人王仁・阿知使主などの子孫が出納を掌つてゐた。

天皇はまた勇武にましました。かつて葛城山（大和と河内との境）に狩をせられた時、荒猪がかけて出て御座所の方へ突進して來た。お供の者はただ恐れうろたへるばかりで、猪は遂に御側近くせまつたが、天皇は御みづから弓を以て突きとめ給ひ、ひるむところを急所めがけて蹴殺された。さて天皇はお側の者の罪を責めてこれを斬らうとせられたが、皇后が御言葉を盡してお諫めになつたので、御氣色も和ぎ「人は禽獸を得、朕は善言を得た。」と悅ばれた。

朝鮮半島の變遷
(一)三國の有樣
(二)我が派遣官吏の叛
二三　顯宗天皇
二六　繼體天皇

第八章　朝鮮半島の變遷

❶應神天皇以後、代々内治に力を盡し給ひ、産業をすすめ、文物を發達せしめ給ふ間に、朝鮮に於ける我が國の勢力は不幸にして次第に衰へて來た。百濟と任那とはいつも我が國によく服從してゐたが、高句麗は北方にかたよつてゐるので誠意がなく、新羅は次第に强大となるにつけ、始終我に叛いてゐた。雄略天皇の御代に我が國から遣されてゐる任那の國司吉備田狹が新羅と結んで叛き、顯宗天皇の御代に紀大磐が任那によつて叛いたりして、朝鮮は一層治めにくくなつて來た。

やがて繼體天皇の御代に百濟が上奏して、任那の一部を賜はらん

(三)大伴金村の失策

(四)新羅の任那侵略と磐井の叛

ことを願つた。大連大伴金村が妄りにこれに賛成したため、朝廷はこれを許されたから、任那は大いに我を怨んで、半島は益〻亂れた。

(二)これに乘じて新羅は頻りに任那を攻めたので、朝廷は近江毛野をしてこれを救はしめられたが、當時九州に威を振つてゐた筑紫國造磐井が新羅に應じて毛野を拒ぎ、高句麗・百濟・任那の貢船を留めて、その貢物を奪つた。朝廷は直ちに大連物部麤鹿火に命じて磐井を討たしめられた。

磐井の墓にあつた石人

磐井は筑紫八女郡岩戸山に、生前廣大な墓墳を造つてゐた。この石人はその周圍に立つてゐたものである。

磐井はすぐ誅せられたが、毛野は新羅と任那との仲をうまく治めることが出來なかつたから、半島の支配は愈〻困難となつた。

(三)その後、新羅の勢は益〻振ひ、遂に欽明天皇の御代に任那を亡し、日本府をもこぼつてしまつた(一二二二年)。天皇は紀男麻呂等を遣して日本府の回復を圖らしめられたが、我が軍に利がなく、せつかくの御

二九　欽明天皇

(五)日本府亡ぶ　一二二二年

任那が崇神天皇の御代に内附してから約六百年後、今より一三六八年前。

調伊企儺

志も遂げさせられなかつた。

この時、我が軍の一將調伊企儺(百濟から歸化したものの子孫である)は不運にも捕へられたが、日本武士の面目を守つて少しも屈せず、最後まで新羅王をののしつて殺されたその妻大葉子も同じく捕へられたが、

韓國の城の邊に立ちて大葉子は領巾ふらすも日本へむきて。

と歌つて泣いたので、聽く人が皆これを憐み、共に涙の袂をしぼつたといふ。

その後、朝廷ではたびたび回復を圖られたが、遂に任那を復興することは出來なかつた。

佛教の傳來

第九章　佛教の傳來　蘇我・物部兩氏の爭

(一)欽明天皇の御代より朝鮮に於ける我が勢力は失はれたけれども、この御代に佛教が朝鮮から傳はつて來て、大いに我が國文化の發達を助けた佛教は今より約二千四百年程前、印度の聖人釋迦が唱へ

一二一二年
一三八一年前

始めた宗教である。次第に東洋諸國に弘まつたが、遂に天皇の十三年（一二一二年）に至り、百濟の聖明王は佛像・經文を獻上して、盛んに佛の功德を說いた。天皇がこれを祭るべきか否かを群臣に下問せられた時、大臣蘇我稻目は「我が國も他國と同じく祭るべし。」と奏し、大連物部尾輿はこれに反對して、「もし外國の神を祭る時は必ず國神の怒をうけませう。」と申した。よつて、天皇は佛像を稻目に賜はつて、試みにこれを禮拜せしめられた。たまたま惡病が流行して多くの人が死んだので、尾輿等はこれは佛を拜したため、國神がお怒りになつたのであると奏して、寺を燒き、佛像を水に投じた。

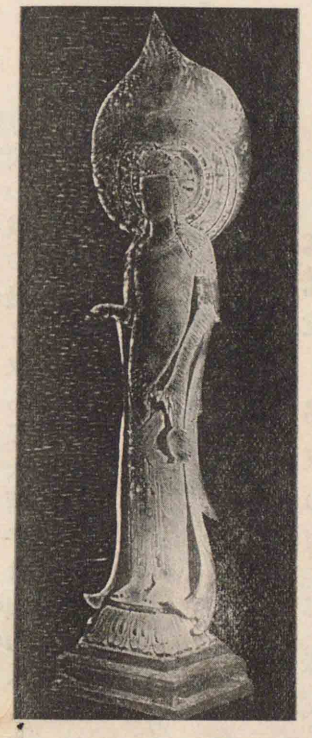

百濟の佛像　奈良縣法隆寺藏。

㊁その頃大連家では、大伴氏に金村が居つた。金村は忠良の人であつたが、朝鮮半島に對する政策に失敗して以來勢力を失つてしまつたので、物部氏がその後を承けて榮え、大臣家の蘇我氏と朝廷に並び立つて、大政に參與してゐた。しかし、佛教の傳來がたまたま政爭の動機となつて、遂に二氏の爭が始つた。

蘇我・物部兩氏の爭亂

㊂欽明天皇の御次に御子敏達天皇がお立ちになつた。稻目の子大臣馬子は父の志をついで佛を信じ、尾輿の子大連守屋は益〻これに反對した。敏達天皇が崩ぜられた後に、皇弟用明天皇がお立ちになつた。天皇の御母は馬子の妹であらせられ、御子聖德太子は篤く佛教を信仰せられたから、馬子はこれより大いに勢力を得、天皇の崩御あらせられた後に、兵を起して守屋を攻亡してしまつた。ここに於て馬子はひとり權力を握ることとなり、その威權は朝野を傾け、はては不臣の振舞さへ多くなるやうになつた。

三〇 敏達天皇

三一 用明天皇

物部氏亡ぶ

三三　推古天皇　聖德太子の攝政

聖德太子

この御像は帝室御物で左右に侍し給ふのは太子の二王子と傳へる。

(一)曆
(二)冠位十二階　大德　小德　大仁　小仁　大禮　小禮　大信　小信　大義　小義　大智　小智
(三)憲法

第十章　聖德太子　支那への使節派遣　佛教の興隆　美術・工藝の進歩

❶第三十三代推古天皇は欽明天皇の皇女であつて、我が國最初の女帝であらせられる。御甥聖德太子を皇太子に立て萬づの政を攝行せしめられた。太子は博學多識で、儒學・佛教に通じて居られた。夙に御心を國政に注がせられ、我が國古來の習慣を本とし、三韓・支那の長所を加へて種々な新政を施された。始めて曆を天下に分ち、冠位十二階を定めて群臣に授け、冠の品によつて上下の身分を明らかにせられ、また憲法十七個條を作つて國體を明らかにし、かつ官民の心得を示させられた。太子はその後、蘇我馬子

(四)史籍

と議して國史を編修せられた。これは我が國に於ける歷史撰修の始であるが、惜しいかな、蘇我氏が誅せられた時に燒けてしまつた。

聖德太子は御母が宮の中を巡視せられた時、厩の前で御心にいささかもわづらはせ給ふことなく御誕生遊ばした。よつて御名を厩戸皇子と申した。幼い時から頗る聰明にましまし、長じては一時に十人の訴を聽いて、少しも混雜せずにおさばきになつたと傳へてゐる。時勢にかなつた種々な新政を施し、政治・宗教・學問・藝術等の上に非常に大きな功績を遺されたが、御不幸にも卽位せずして薨ぜられた(御年四十九)。天下の人々の惜しみ奉る有樣は父母を喪ふやうであつた。太子の定められた憲法のおもな個條は次のやうである。

憲法十七條　この憲法は道德上の訓戒であつて、今日の憲法とは名は同じでも意味は違つてゐる。

一　和を以て貴しとなし、忤ふことなきを宗とせよ。

二　篤く三寶(佛教)を敬へ。

三　詔を承けては必ず謹め。

四　群臣・百官は禮を以て本とせよ。

九　信はこれ義の本なり、事ごとに信あるべし。

(五)支那への使節派遣
一三二六年前

渡唐船圖
華嚴緣起繪卷による。

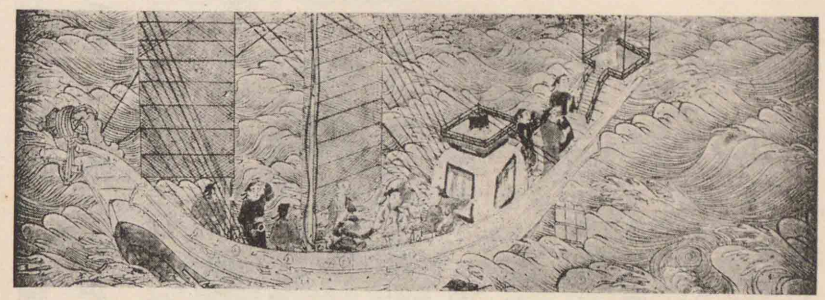

○十二　國司・國造は百姓より歛めとることなかれ。國に二君なく、民に兩主なし。國民は王を以て主とす。

○十三　諸の官吏は皆責任を重んぜよ。

○十七　大事は獨り斷むべからず、必ず衆と與に論ずべし。

(三)天皇の十五年(一二六七年)に、太子はまた小野妹子を支那に遣して、始めて支那と國交をお開きになつたずつと昔から、九州地方の豪族の中には、支那と交通した者もあり、朝廷でも使を出して、支那から職工を求められたこともあつた。しかし、兩國の朝廷の間に公の交際が開かれたのは、この時が始めである。その頃は支那は隋の代で國威が輝き、文化も大いに進んでゐたから、太子は三韓を經ないで直接に支那の文物を輸入しようとお企てになつたのである。支那は昔から自國を中國と稱し、他の國々を賤みすべて目下の國と見てゐた。太子は少しも屈せず、對等の禮をとつて交り、大いに我が國家の體面をお保ちになつた。その時の國書には、

日出づる處の天子、書を日沒する處の天子に送る。恙なきか。

と記された。ほどなく隋が亡びて唐がこれに代つたので、我が國は唐とも交通し、舒明天皇の御代に始めて使を遣されてから後は、御歷代屢〻遣唐使をお出しになり、學生・僧侶の留學する者も多く、進歩した支那の文化は、盛んに輸入せられるやうになつた。

(三四)舒明天皇

遣唐使航路略圖

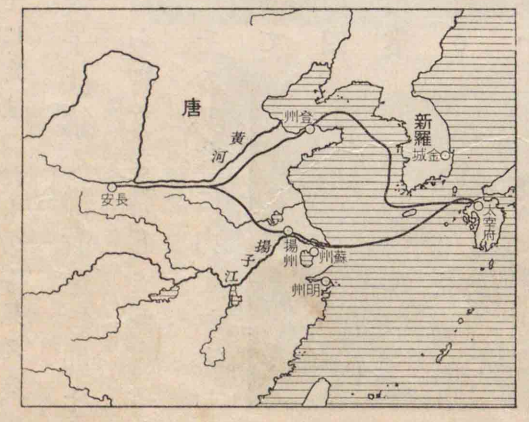

我が國名を日本といふのも、日出づる處といふ考が基で、外國に對した名前である。この後元正天皇養老四年日本書紀を撰上した時

佛教の興隆

聖德太子佛經御講義の圖　津市西來寺藏。

四天王寺　大阪市の南部にあるが、たびたび火災に焼け、今のは江戸時代中期の建築である。

美術・工藝の進歩

までに定まつたものと見える。

○三 太子は篤く佛教を信仰せられ、自ら經文を講じ、また馬子と共にその興隆に力をお盡しになつて、大阪の四天王寺、大和の法隆寺などを建て、かつ慈善事業にも盡力せられた。これより佛教は盛んになり、多くの寺院が建立せられ、佛像も頻りに作られた。

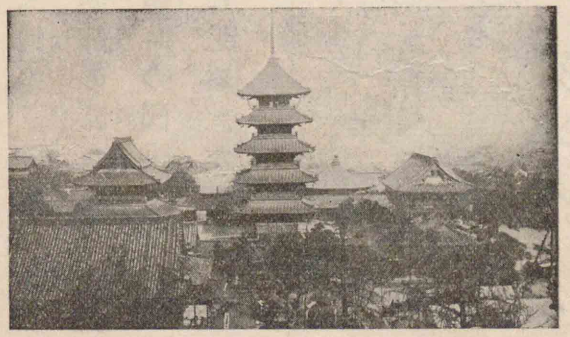

四 それにつれて建築・彫刻・繪畫・刺繡（しゅう）等の藝術が著しく進歩した。殊に法隆寺は我が國最古の建築を今日まで傳へ、その中にはこの時代に最

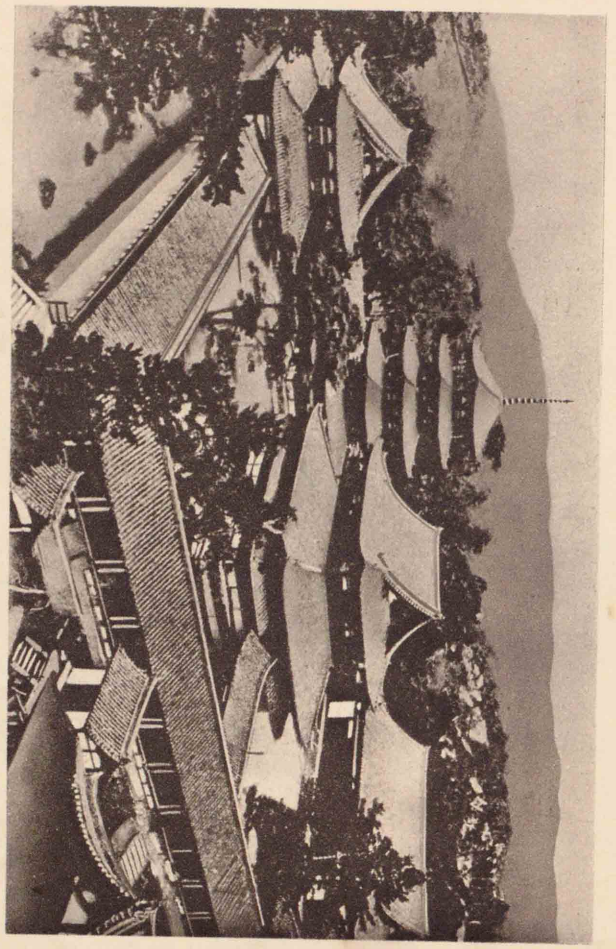

法隆寺諸堂　大和國生駒郡斑鳩村（現在）。堂塔は西方に金堂、中門は左右に塔、門中は左右に向つて、（堂本）の廊廻は築建の他、に共と部大の廊廻は築建の他、を除を堂講。るあで堂講時原藤は堂講、但。るあで物築建の古最國が我るるて〜傳でを日今まのそを式樣築建の代時古推。るかかに建再の代

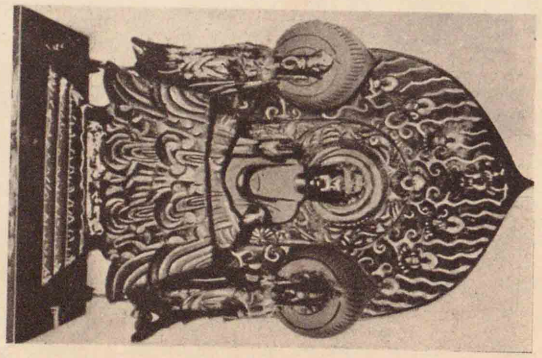

尊三迦釋作師佛鳥　なに氣病御が紀び及子太德聖が王兄大背山子御、時たれら祈を藤平御せら作に師佛鳥せ藏に寺隆法、でのもたれら最中刻彫の代時古推。るれら。るあでのもたれぐすも

もすぐれてゐた鳥佛師の作品及びこの頃の美術・工藝品を種々保存してゐる。高句麗の僧曇徴が來朝して紙・墨・繪具などの製法を傳へたのも同時代である。

蘇我氏の專横

三五 皇極天皇

第十一章　蘇我氏の無道と誅滅

㊀蘇我馬子は物部守屋を亡した後、前にも述べた通り、ひとり威權を恣にしてゐたが、その子蝦夷が後を繼いで大臣となるに及んでは、父にもまさつて專横となり、舒明天皇・皇極天皇御二代の間、政治を己が意のままに行つてゐた。蝦夷の子入鹿に至つては、惡逆の行が更に甚だしくなつた。かつて蝦夷は生前に墓を作り、恐れ多くも陵と稱したが、その時、聖德太子の領民を妄りに使つた。太子の御女が大いに憤らせられたと聞き、入鹿はかねて太子の御子山背大兄王が人望あらせられるのを忌み奉つてゐたので、遂に兵を起して王子を攻め、その

蘇我氏の滅亡

山背大兄王の御墓　法隆寺背後の山にあり、王の御墓と傳へてゐる。

一二八八年前

中臣鎌足　奈良縣多武峯談山神社藏。

御一族を失ひ奉つた。はては天威をも憚らず、入鹿は己が家を宮門と呼び、己が子を王子と稱した。

かく僭上を極めたけれども、その大なる勢力を憚つて、これを憎む者も容易に手を下しかねた。中臣鎌足はひとり心をくだいて蘇我氏を除かうと企てたが、當時英明の聞え高き中大兄皇子に己が心の中を明しまゐらせ、なほ入鹿の從弟石川麻呂等をも語らひ、皇極天皇の四年（一三〇五年）六月、三韓から貢を奉る日、大極殿で入鹿を誅することが出來た。蝦夷は兵を集めて自ら備へたが、皇子が人を遣して、君臣の義を說き聞かせられたので、兵士は皆蝦夷を捨てて逃

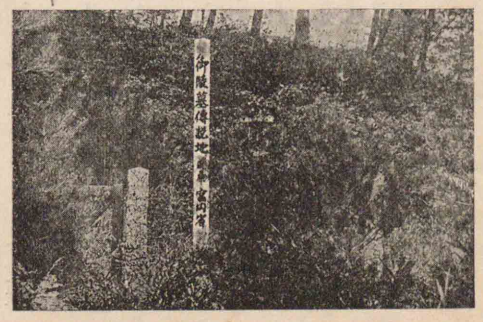

げ、蝦夷は火を放つて自殺した。ここに於て蘇我氏の本家は亡び、朝廷の御威光は再び輝くやうになつた。

中臣鎌足の動功

中臣氏は天兒屋根命の後裔である。鎌足は常に蘇我氏を亡す工夫をしてゐたが、或時、中大兄皇子が法興寺（大和高市郡）の庭で鞠の御遊をせられたをり、皇子の御沓が鞠について脱げおちたのを、鎌足が直ちに拾ひ取つて、ひざまづいてそれをさしあげた。これが機會となつてお互に隔なく話し合はれるやうになり、遂に蘇我氏を誅することを相談せられ、皇極天皇の四年六月、三韓から貢を奉る日を期して事を擧げることとせられた。この日、天皇は大極殿に出で給ひ、入鹿は玉座の側に侍してゐた。皇子は十二の宮門をさし固めさせ自ら矛を持つて殿側に隱れ給ひ鎌足は弓矢を持つて御後に從つた。かねての合圖に從ひ、蘇我石川麻呂が三韓の表

蹴鞠　蹴鞠は古くからあつたが、特に平安時代末以後盛んに遊行せられたのである。鎌足は圖はずもこの頃の風俗、上古の蹴鞠をも察せられる。

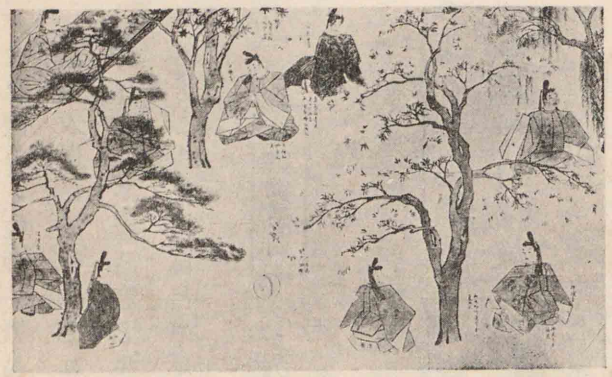

文を讀むと、佐伯子麿呂と葛城稚犬養網田が入鹿を斬るはずであつたが、二人は入鹿の威勢に恐れて手を下し得ないので、皇子は自ら出て一聲合圖をかけられ、子麻呂等と共に跳りかかつて、自ら入鹿の肩を斬られ、驚いて起上るところを子麻呂が足を斬つて誅した。

皇室御系圖

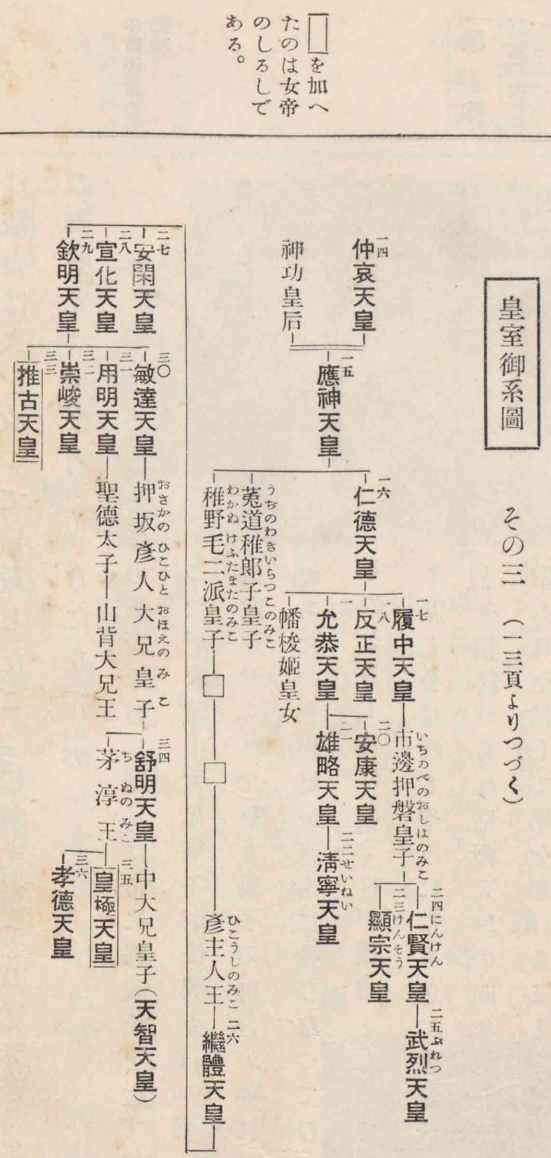

その三　（一三頁よりつづく）

第二期　中古の一

大化の新政より平安奠都まで　紀元一三〇五年―一四五四年（約一五〇年）

大化の新政より奈良時代まで

第十二章　大化の新政

三六 孝德天皇

新政の必要

新政の準備

大化元年　一三〇五年　一二八五年前

❶ほどなく皇極天皇は皇位を御弟孝德天皇にお讓りになつた。これまで朝廷の大官や地方の豪族は、土地・人民を私有して權威を振つてゐたから、その弊が段々重つて、朝威も輕くなるやうな樣子があつた。よつて蘇我氏の本家が亡びたのを機會として、孝德天皇はこの積弊を除き、權勢を悉く朝廷に收めようとお企てになり、同じ六月、中大兄皇子を皇太子とし、中臣鎌足を內臣に任じ、左右大臣を置き、久しく支那に留學してゐた高向玄理、僧の旻を國博士として顧問に備へ、また始めて年號を建てて大化と稱せられた。これ實に紀元一三〇五年のことであつた。

新政の進行
(一)官職
(二)班田收授の法
(三)租・庸・調

㊀新政は隋・唐の制度を模範として行はれたものである。まづ官職の世襲を廢して、才能ある者は家筋に拘らず官吏に任命することとし、朝廷には八省・百官を置き、地方には國司・郡司を設け、天下の土地・人民を悉く朝廷に收めて公地・公民とし、戸籍を作り、班田收授の法を立てて、人ごとに一定の口分田を班ち、六年ごとにこれを收授する。また從來の貢物をやめて租・庸・調の三種の稅法を立てられた。租とは田地の收穫の中から一定の稻を納めしめ、庸とは、人民を公役に使ふ代りに米・布等を納めしめ、調とは絹布その他土地の產物を納めしめるのをいふ。この新政は實に非常な大改革であつたから、世の中の狀態はこれから全く改ることとなつた。

新政の實行に當つて、皇太子は率先して舊來御所有の土地・人民を朝廷に返上し、

天に二つの日がなく、國に二人の君があらせられぬ。故に天下を兼併せて萬民を使ふことが出來るものは、ただ天皇ばかりである。

と仰せられた。

三七
齊明天皇
蝦夷の服屬
(一)上毛野形名の蝦夷征伐
上毛野形名の妻

第十三章　蝦夷の服屬　朝鮮半島の變遷

㊀孝德天皇が崩御あらせられて、皇極天皇が再び皇位にお卽きになつた。これを齊明天皇と申し上げる。中大兄皇子はなほ皇太子として政をお輔けになつた。

㊁蝦夷は日本武尊が征伐せられてから、漸次皇化に浴して來たが、遠隔の地方はなほ皇威に服せず、屢〻北邊を騷がした。さきに舒明天皇の御代にもまた叛いたから、上毛野形名が將軍に任ぜられて、これを征伐し、大いに蝦夷の軍を破つたことがあつた。

上毛野形名は蝦夷征伐の間に運わるく大敗し、從兵も逃散つたので壘にはいつたが、そこをも守りかねて逃げようとした。形名の妻は智勇にすぐれ

た女であつたから、夫を諫め勵まし、自ら侍女を指揮して弓の弦を鳴らさせた。賊はこれを聞いて「まだ殘兵が多いぞ。」と思ひ誤り、恐れて退いた。そのうちに逃げた從兵も歸つて來たので、形名はこれを率ゐて遂に賊を破つた。

(二)阿倍比羅夫の蝦夷征伐　一二七二年前

日本海方面に住んでゐる越蝦夷も皇化に遠ざかつてゐたから、齊明天皇の御代に阿倍比羅夫をしてこれを討たしめられた。比羅夫は數多の兵船を率ゐて秋田・津輕地方を平げ(一三一八年)、更に進んで北海道の西南部まで攻入り、渡島の蝦夷を從へた。その後、比羅夫は蝦夷を案内として北に航し、遠く肅慎をも鎭めた。肅慎は滿洲に住んでゐた種族であつて、蝦夷の叛亂を助ける疑があつたのである。

阿倍比羅夫當時の蝦夷地方

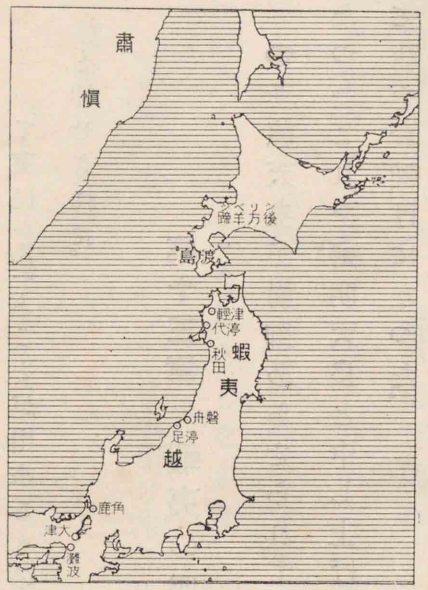

(三)百濟・高句麗の滅亡

この頃、朝鮮半島では新羅の勢が益盛んであり、支那では唐が強大であつた。そこで新羅の武烈王は唐の兵を借りて百濟を攻め、その王を降參させた。百濟の遺臣は我が國に援を願つて來たから、天皇は援軍を百濟に派遣し、太子とともに筑紫までお下りになり、親しく軍を指揮せられたが、悼しくも行宮で崩御あらせられた。太子はなほ軍を督して百濟を助けられたけれども、その君臣が一致せず、國内が動搖したので、唐・新羅の兵を防ぎかね、かつ我が海軍が唐の海軍と白江口(全羅北道)に戰つて敗れたから、百濟は力が盡きて全く亡

功皇后の新羅征伐より約四百六十年。

朝鮮半島要地圖

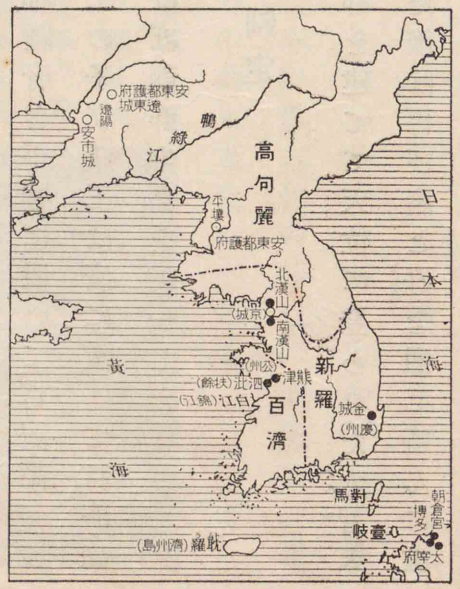

贍星臺

慶尚北道慶州郡にあり。新羅時代の天文臺である。

唐の百濟平定記念塔
忠清南道扶餘にある。

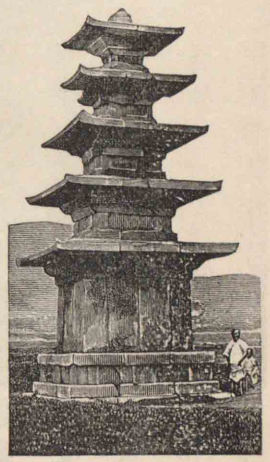

新羅の朝鮮半島統一

三八 天智天皇

びた（一三二三年）。皇太子は時勢をお察しになり、命じて軍を引上げさせられた。やがて高句麗も唐に併せられ、朝鮮は全く我が勢力から離れることとなつた。この時百濟・高句麗の遺民が我が國に多く歸化したが、朝廷はこれに官位や土地を與へて勞られた。

㊃ 唐は高句麗を亡して後、安東都護府を平壤に置いて、百濟・高句麗の故地を治めしめた。然るに武烈王の子文武王は唐に叛いて百濟・高句麗の故地を略し、平壤を陷れて、ほぼ朝鮮半島を統一した。

第十四章　律令の制定

㊀ 中大兄皇子は近江の志賀に都を建てて天位に登られた、天智天皇と申し上げる。三韓の事が治つた後は、再び唐と好を通じ、盛んに彼

藤原鎌足

天智天皇御陵
京都府宇治郡山科にある。

大寶律令の制定

の國の文物を輸入せられた。もはや海外に煩はしい關係がなくなつたので、天皇は專ら内治に意をお盡しになり、時の制を定め、學校を興し、戸籍を作り、法令を定め給ふなど、大いに大化の新政の成績をお擧げになつた。それ故、世に天皇を中興の英主とたたへ奉る。

中臣鎌足は蘇我氏誅滅の後、久しく天皇を輔け奉つて大功をたてたから、天皇の御信任も篤かつた。鎌足が病んで重くなつた時に、天皇は親しくその邸宅へ幸して病を問はせられ、ついで中臣の姓を改めて藤原と賜ひ、最も高い大織冠の位をお授けになつた。これより藤原氏は家門が永く榮えて代々朝廷の大政に與ることとなつた。薨去（年五十六）の後、大和の多武峯に葬られた。今の別格官幣社談山神社がそれである。

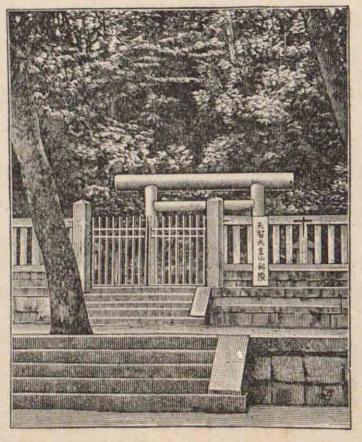

㊁ 天智天皇の定められた法令は、御弟天武天皇の御代に修正せし

四〇　天武天皇
四一　文武天皇

別格官幣社談山神社

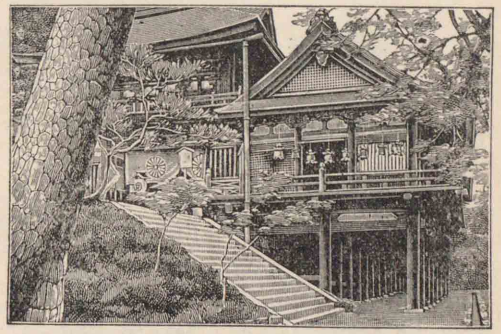

められ、更に天武天皇の御孫文武天皇の御代に至り、忍壁親王及び藤原不比等（鎌足の子）に命じて改修せしめられ、大寶元年（一三六一年）に出來上つた。これを大寶律令といふ。律とは罪を決する標準を示したもので今の刑法に當り、令とは行政上に必要な各般の規則を定めたものである。この律令は主に唐の制度に倣ひ、これに我が國古來の習慣を考へ合はせて定められ、この後永く政治の大本となつた。もとより時勢に應じて改變せられたことが多く、武家政治の時代になつてからは、大てい名目だけを傳へて實際には行はれなかつたが、なほ官制などは明治十八年までつづいてゐた。

大寶律令の大要

（一）官制

（イ）中央

㊀大寶令によると、中央政府に神祇・太政の二官と、中務・式部・治部・民部・兵部・刑部・大藏・宮内の八省を置かれた。神祇官は諸官省の首位にあ

二官・八省

（ロ）地方

太宰府復原圖

（二）軍備

（三）教育

（四）刑罰

四部官

つて、神々を祀ることを掌つてゐる。これは敬神の國風を重んぜられたためである。太政官には太政大臣・左右大臣・大納言等の官があつて、天下の政を統一する。地方には國司・郡司を置き、都には左・右京職を置いて管内を治めしめ、特に九州は國防上・外交上の要地であるから太宰府を置いて、この地方の外交・内治を掌らしめた。また徴兵の法を定めて一般壯丁から兵を募つて都には衛府を、諸國には軍團を、九州邊要の地には防人を置いて警備の任に當らしめ、教育のためには都に大學、諸國に國學を設けて、身分ある者の子弟を入學させた。また刑罰には笞・杖・徒・流・死の五刑を區別してあつた。

各役所には大體長官・次官・判官・主典の四等の官吏を置かれた。これを四部

官といふ。長官はその役所の長、次官はそれを助け、判官はその役所を取締り、主典は書記の仕事をした。役所によつて四部官を示す文字は色々違つてゐたが、大てい前記のやうに讀んでゐた。

第十五章　奈良奠都

隼人及び西南諸島の服屬

一　文武天皇が崩御あらせられた時は、皇子がまだ幼くあらせられたから、天皇の御母君が卽位せられた。これを元明天皇と申す。この御代の初に武藏國から和銅を獻じたので、大いに喜ばせられ、年號を和銅と改め、文字を鑄出した銅貨を鑄さしめられた。これが我が國で錢を鑄た始である。これより貨幣が通用するやうになつた。

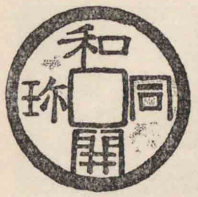

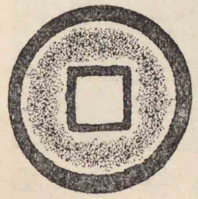

二　和銅三年紀元一三七〇年、都を大和の奈良にお奠めになり、唐の

四三　元明天皇

貨幣の鑄造

和同開珎圖

同は銅の略、或は珎は寶の略であらうと言はれてゐる。

奈良奠都

一三七〇年前

一二二〇年前

四九　光仁天皇

歷代帝都分布圖

桓武天皇までの歷代帝都とその分布とを示す。但し仲哀天皇は越前・長門等に居られたからここには載せてない。

平城京の制

制に倣つて壯麗な都市を營まれた。これを平城京といふ。古は大かた御代ごとに都を遷させられたが、この頃になつては政務も複雜となり、都下の人口も增し、建築の規模も大きくなつたので、遷都もたやすく出來ないやうになつた。かくてこの後、光仁天皇の御代まで御七代七十餘年の間概ねこの都に皇居を置かれたから、世にこの間を奈良時代といふ。

平城京は東西約四十町、南北約四十五町あり、北部中央に大內裏(宮城)を設け、それより南へ朱雀大路を通じて、左・右兩京を分けた。南北を九條に分ち、兩京各、東・西に四坊を置き、道路を碁盤の目のやうに正しく引いてあつた。今日の奈良市は昔の

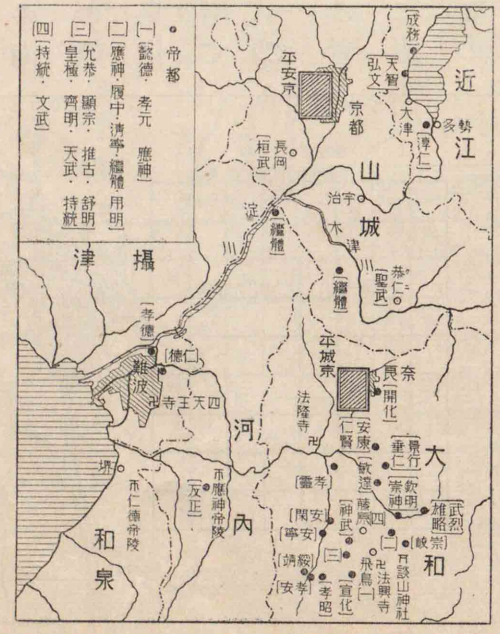

左京の東方にあたつてゐる。

四四 元正天皇

隼人の服屬

㊂元明天皇の御次に皇女元正天皇が卽位せられた。この頃、九州の南部に隼人といふ民があつた。古の熊襲の後である。一部の者は早く皇化に浴し、都に出て朝廷にも仕へてゐたが、土着の者は長く朝威に服しなかつた。この御代に大伴旅人が勅命を受けてこれを討つてから漸く勢を失ひ、遂に全く朝廷に歸順するやうになつた。

平城京圖

隼人塚　鹿兒島縣國分驛附近にある。古來隼人の塚と傳へてゐる。

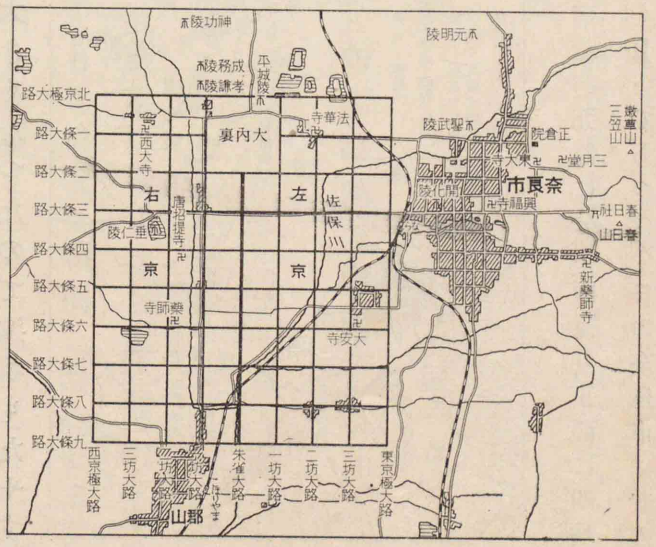

西南諸島の服屬

西南諸島圖

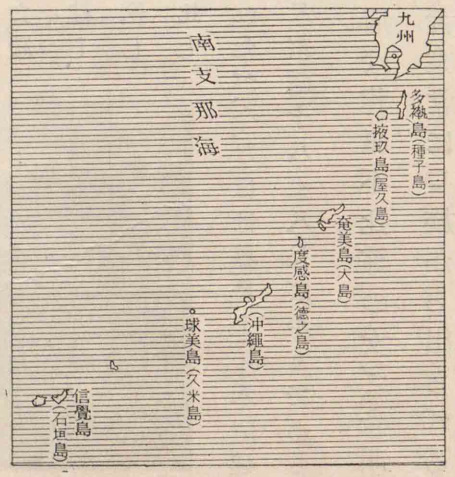

四五 聖武天皇の佛教興隆

㊃また薩摩の南から琉球に至る諸島は推古天皇の御代より掖玖島(屋久島)・多禰(種子島)・奄美島(大島)・度感(德之島)の諸島が內附し、元明天皇の御代に、更に信覺(石垣島)・球美(久米島)等の人々も來朝して、次第に皇化にうるほふやうになつた。

第十六章　聖武天皇　光明皇后　奈良時代の佛教・文物

㊀元正天皇についで文武天皇の御子聖武天皇がお立ちになつた。天皇は篤く佛教を信仰せられたから、國ごとに僧と尼との二つの國分寺を建てて、天下の太平を祈らしめられ、特に奈良には壯大な東大寺を建てて、その金堂には五丈三尺餘の金銅の佛像を安置せしめ

武藏國分寺　東京府北多摩郡國分寺村にある。近景の石は柱の礎石である。

られた。これを世に奈良の大佛といふ。

大佛は聖武天皇の天平十五年勅願によつて始められ、十年を經て出來上つた。實に七十餘萬斤の銅と一萬餘兩の黄金とを費したといふ。その後二回の兵火にかかつたが、大佛は慶長年間に修繕が出來上つた。殿堂は元祿時代に再建し、更に明治の末に修繕したものでもとのに比して大いに縮小せられたが、今なほ世界最大の木造建築で高さ十五丈六尺、東西十八丈八尺ばかりである。

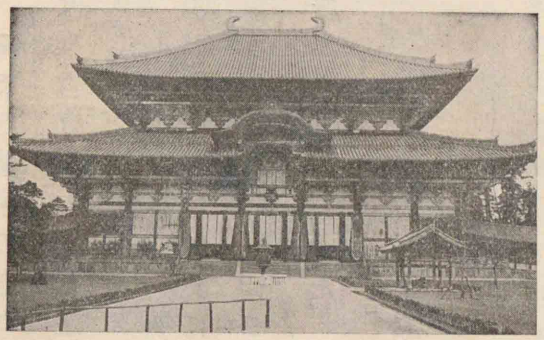

東大寺現狀。

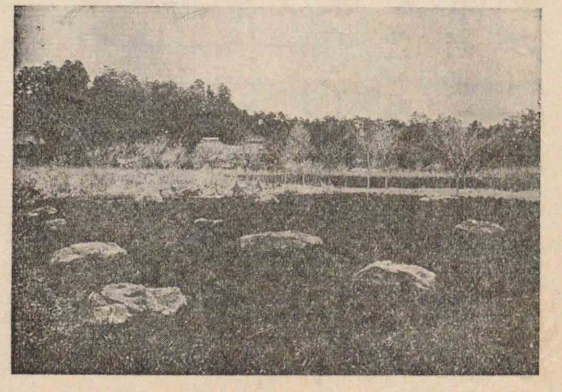

光明皇后

㊁ 聖武天皇の皇后は藤原不比等の女で、光明皇后と申す。皇后は古來常に皇族から出られる例であつたが、天皇は不比等の勳功を思し召されて、藤原氏から皇后を立てられたのである。皇后もまた篤く佛教を信じ給ひ、殊に仁慈の御心が深くましまし、施藥院や悲田院を設けて、孤兒や貧しい病人を救はしめられた。

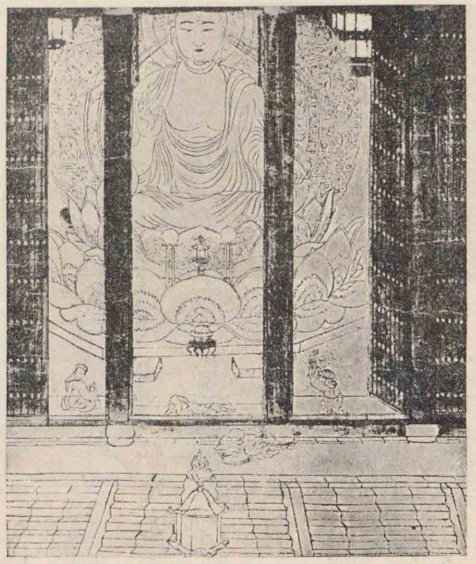

昔の東大寺大佛　信貴山緣起繪卷による。

佛教の隆盛

㊂ されば聖德太子このかた盛んになつて來た佛教は愈榮え、僧侶の地位が高くなり、學問・德行にすぐれた名僧も多く出て來た。中にも僧行基は廣く諸國を廻つて教を布き、かたはら橋をかけ、道を通じ、池を掘るなど民益を起したことがなかなか多かつた。支那・印度から來朝した名僧も少くなかつた。

學問・藝術の發達

㊃ 奈良時代には唐との交通が頗る盛んであつた。唐はその頃最も

(一)美術・工藝の進歩

藥師寺東塔　奈良市の西方にある。天武天皇が皇后の御病氣平癒祈願のために建てられたが、崩後、天皇位し、持統皇后が即天皇となられて竣成した。この塔は當時のまま殘つた貴重なものである。

四八　稱德天皇

正倉院　奈良市にある。かつて校倉構造といふ。

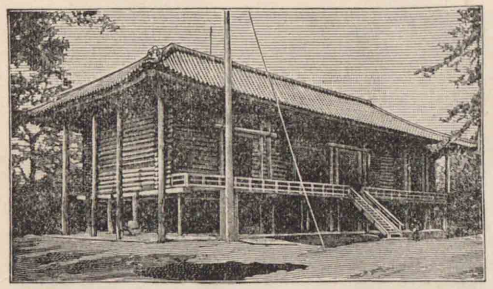

隆盛な時であつたから、その文物は我が國へも盛んに輸入せられ、大いに我が國の美術・文學の發達を促した。聖武天皇時代の年號によつて、この時代を美術史上特に天平時代と名づける。この時代に藤原氏の氏寺として、平安時代以後殊に榮えた興福寺をはじめ、藥師寺・唐招提寺等の諸大寺が續々建立せられた。その中で現存してゐるものがありそこには當時の彫刻や工藝・美術品の傑作が數多く藏められてゐる。また稱德天皇の時に、我が國最古の印刷物が出來た。

當代の工藝・美術品の中、今日まで傳つて最も珍重せられるものは正倉院の御物である。主として聖武天皇

正倉院御物

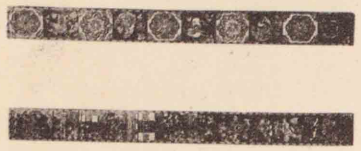

紅牙撥鏤尺（表裏）

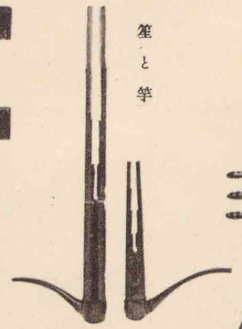

笙と竽

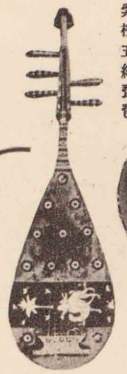

螺鈿紫檀五絃琵琶

螺鈿紫檀阮咸

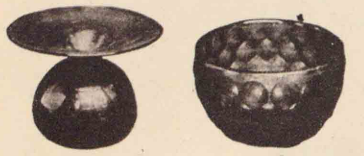

白琉璃碗　紺琉璃壺

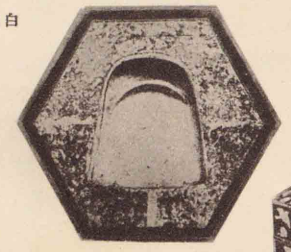

青斑石硯（硯石ハ瓦製）

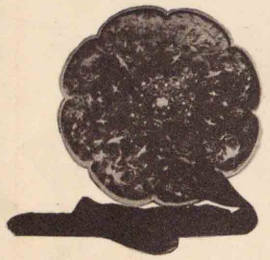

八角鏡（耕緒付）

鑄銅螺鈿八角箱

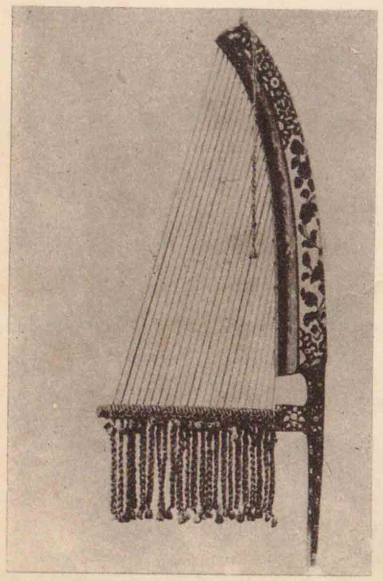

箜篌（複製品）

〔東大寺戒壇院持國天像である。〕

我が國最古の印刷物

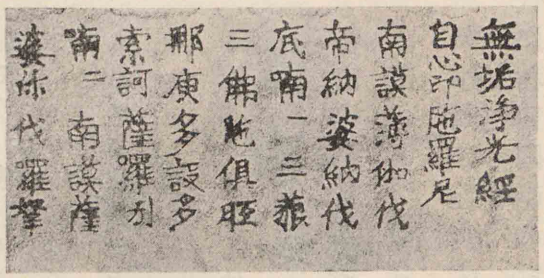

自心印陀羅尼といふ經文の一部である。

の御遺物を凡そ三千餘點藏めてある。その中には佛器・武器・樂器・鏡など種々な貴重品や日用品を含んでゐるが、皆優秀な物である。古代の工藝品をこれほど多く、かつ完全に保存してゐる國は、世界中にもまれである。正倉院は實に世界の寶庫である。

(二)漢文學の發達

吉備入唐の圖

吉備眞備入唐繪詞による。

五　唐の文化の影響をうけて漢文學も大いに進み、有名な學者が多く出た。吉備眞備・阿倍仲麻呂は共に唐に留學して名を揚げた。眞備は歸朝して出世したが、仲麻呂は歸國する機會を失ひ、唐に仕へて遂に彼の地で死んだ。やや後れて石上宅嗣は芸亭といふ圖

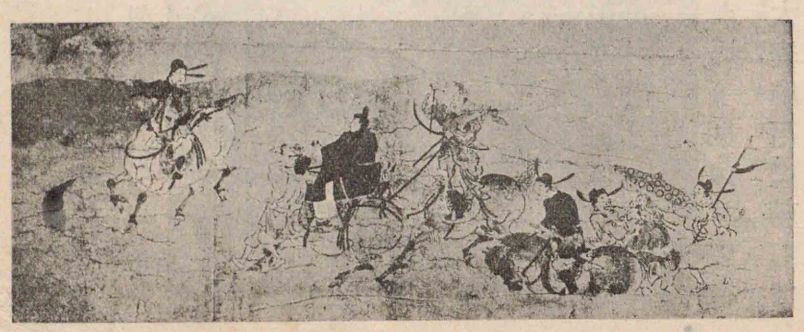

四六
孝謙天皇
安倍仲麻呂

書館を開き、淡海三船は御歷代の御諡を撰び奉つた。

孝謙天皇の御代に我が遣唐使藤原清河が唐の天子に謁した時、天子は清河の禮儀正しいのに感じて、日本を君子國とほめた。歸朝するに當り、阿倍仲麻呂も共に歸朝することとなり、平素睦まじくしてゐた唐の人々と別を惜しんで、共に詩を作つた。その時、海原遠く月が輝くのを見て、仲麻呂は思はず故郷の事を思ひ出し、

官幣大社
春日神社

奈良市にある。藤原氏の祖天兒屋根命を祀り、奈良時代以後朝野の尊崇が篤かつた。特色あるその構造を見よ。

青海原ふりさけ見れば春日なる
三笠の山に出でし月かも。

と詠んだ。不幸にも歸途、海上が荒れて辛うじて安南に漂着し、清河と共に再び唐土に歸り、唐朝に仕へて、遂にその地で歿した。

六 學問の進歩するにつれて、種々な書籍も著された。元明天皇の御代に稗田阿禮の誦記してゐた太古からの傳說を、太安麻呂に勅して

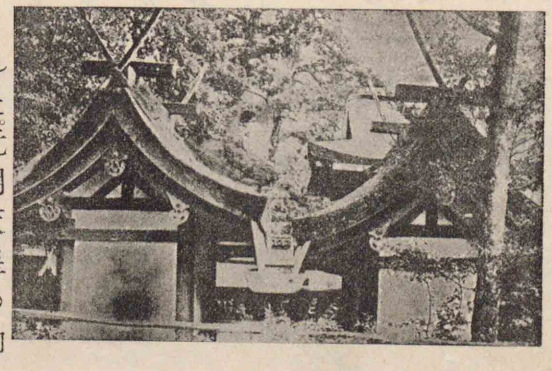

(三)書籍の編修

(イ)古事記
(ロ)風土記
(ハ)日本書紀

舍人親王

六國史
日本書紀・續日本紀・日本後紀・續日本後紀・文德實錄・三代實錄。

書取らしめられた。これを古事記といふ。現存してゐる我が國史中の最も古いものである。まだ假名の發明せられない前のことであつたから、漢字を用ひながら純粹な國文で書綴つてある。ついで諸國に詔して、國々の地勢・物產・言傳などを記錄せしめられた。これを風土記といふ。我が國地理書の最も古いものである。次の帝元正天皇は舍人親王等に勅して更に詳しい國史を撰ばしめられた。これを日本書紀と言ひ、漢文で書かれてある。この後、朝廷では平安時代の中頃までに引きつづき五たび國史を撰修せられた。これ等を總稱して六國史といふ。

七 和歌にも多くの名人が出た。さきに柿本人麻呂が出て歌聖の名を得たが、この時代にも山部赤人・山上憶良・大伴家持等の大家が輩出

(四)和歌の隆盛

風俗

奈良時代男女の風俗

正倉院御物の尺八にある繪の一部。

した。その頃の歌を主として集めた本を萬葉集といふ。

(八)文化が進むと共に、風俗も唐風に倣つて次第に華美になつた。衣服は古は左衽であつたのが、右衽となり、袖が廣く裾が長い物と變り、家も碧瓦で屋根を葺き、柱を赤く塗るやうにもなつた。しかし、まだ地方は開けず、人民も多くは貧乏で質朴であつた。

都の繁華――あをによし奈良の都は咲く花の
にほふが如く今さかりなり。

地方の未開――家にあれば笥に盛る飯を草枕
たびにしあれば椎の葉に盛る。

第十七章　和氣清麻呂

(一)佛教が盛んになるにつれて名僧が多く出た。けれども中には横暴な行をする僧侶もあり、騷亂を引起したことも少くなかつた。

四六 孝謙天皇
四七 淳仁天皇
藤原仲麻呂の叛
四八 稱德天皇
道鏡の非望と和氣清麻呂の忠烈

(二)聖武天皇の御次に皇女孝謙天皇がお立ちになつた。藤原不比等の孫仲麻呂は才學があつたから、天皇の御信任を蒙つてゐたが、次第に專横に流れ、次の帝、淳仁天皇の御代に叛を謀つて、誅せられた。

(三)この亂の後に上皇は再び皇位にお卽きになつた。稱德天皇と申す。天皇は御父聖武天皇の御志をつがせられて篤く佛教を信じ、僧侶を親近せられた。中にも僧道鏡は重く用ひられ、政治にも與るやうになつたが、遂に諸大臣の上に立つて、ほしいままに政を行つてゐた。またまた道鏡に媚びて、宇佐八幡の御告といつはり、「道鏡に皇位をお讓りになつたならば、天下は益〻太平でございませう。」と奏上する者があつた。道鏡はこれを聞いて大いに喜び、密に皇位に望を懷くやうになつた。もとより我が國は古來君臣の分が定まり、臣下が皇位に登るやうな事は決してあるまじきことであるが、天皇は御夢想により和氣

官幣大社宇佐神宮　大分縣宇佐町にある、祭神應神天皇・神功皇后。

四九　光仁天皇　一一六一年前

清麻呂を宇佐に遣して、改めて神教を請はしめられた。清麻呂は宇佐へ下り、謹んで神託を受け歸京してから、

我が國は開闢以來、君臣の分が明らかに定まつてゐる。臣下を立てて君としたことは昔から一度もない。天津日嗣は必ず皇緒を立てよ。無道の人は早く除くべきである。

と少しも憚らず上奏した。勿論清麻呂は道鏡の怒に觸れて流されたけれども、その忠烈によつて道鏡の非望を全く挫くことが出來た（一四二九年）。

四九　ほどなく天皇が崩御あらせられたので、藤原百川等は遺詔を奉じて、天智天皇の御孫光仁天皇をお迎へ申した。天皇は大いに財政を整へ、政治の亂れたのを引きしめられた。

別格官幣社護王神社　京都市内御所の西方にあり、祭神和氣清麻呂・同廣蟲。

和氣廣蟲

和氣清麻呂は神教を憚るところなく奏上した。道鏡は大いに怒り、清麻呂の官を奪ひ大隅（鹿兒島縣）へ流し、その上、途で殺させようとしたが、雷雨のために果さなかつた。流されてゐる間、藤原百川は篤く清麻呂を保護してゐた。光仁天皇がお立ちになると、すぐに道鏡を斥けて下野國に遷し、清麻呂を召しかへして優遇せられた。後に孝明天皇はその誠忠を嘉して護王大明神の號を授け給ひ、明治の御代に正一位を贈られ護王神社に祀り、別格官幣社に列せられた。

清麻呂の姉を廣蟲といふ。弟と共に孝謙天皇に仕へ、後に出家して法均尼と言つた。仲麻呂の亂には孝謙上皇にお願ひして叛人の罪を輕くし、また多くの棄兒を拾ひ上げて養育した。道鏡が非望を企てた時、法均尼も皇室の御爲に力を盡したから、道鏡に憎まれて備後（廣島縣）に流されたが、光仁天皇の御代に召しかへされて、再び宮仕した。常に少しも人の缺點を言つたことがないの

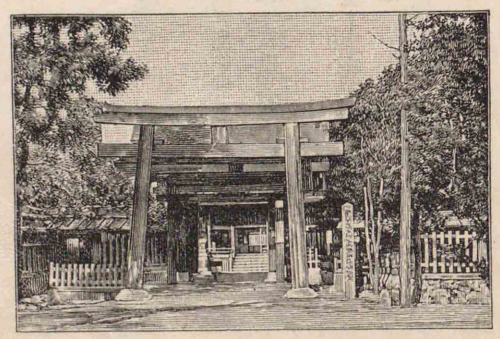

で、天皇は大層感心遊ばした。また弟清麻呂と極めて仲がよく、その間に財産を分つことがなかつたから、まことに及びがたいことであると言つて、世の人々がほめたたへた。今日清麻呂と共に護王神社に祀られてゐる。

皇室御系圖　その四　（四〇頁よりつづく）

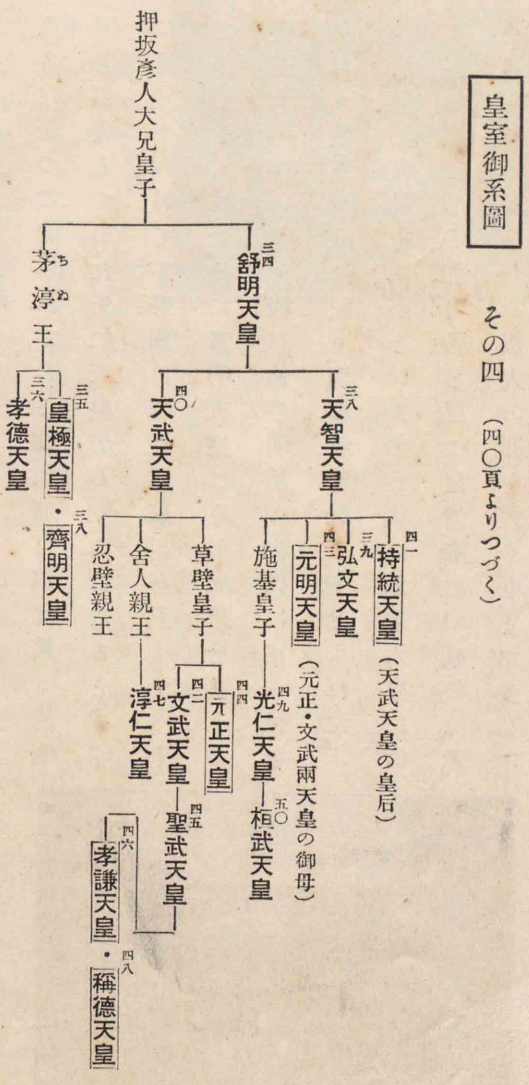

五〇 桓武天皇　平安奠都

桓武天皇　一四五四年　一一三九年前

第三期　中古の二

平安時代　紀元一四五四年―一八四五年（約四百年）

第十八章　平安奠都　蝦夷の鎮定

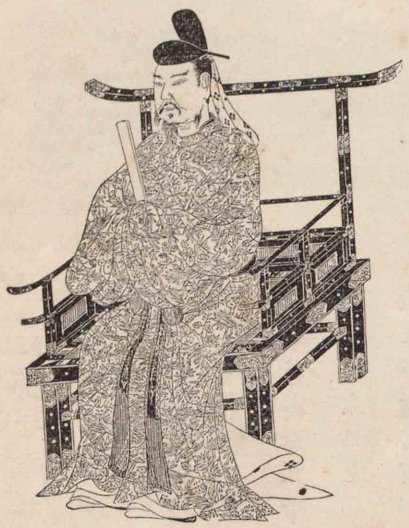

一　光仁天皇の御次に皇子桓武天皇がお立ちになつた。奈良の都が久しくつづくうちに漸く民心は沈滞し、政治が振はなくなつたので、これを一新するために、天皇は山河の景色が美しく、交通の便利な今の京都の地に壯麗な平安京を營んで、延暦十三年（一四五四年）お遷りになつた。その後、種々な變遷があつたが、明治の初年まで約一千一百年の間、代々の天皇は概ね

平安京の制

平安神宮　古の大極殿を模したもの、京都市岡崎にある。

應天門　平安神宮の正門で古の大極殿の應天門を模造したものである。

蝦夷の鎮定　(一)多賀城を築く

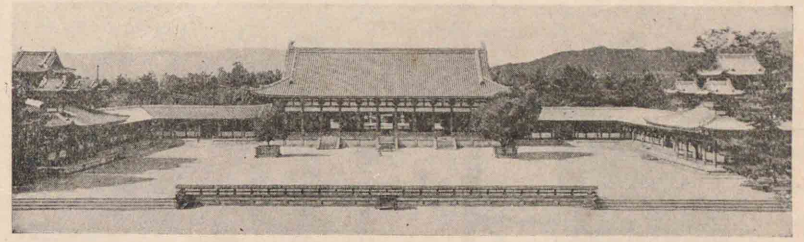

ここに都せられた。その中、初の四百年間は政令がこの都から出たゆゑ、世にこの間を平安時代といふ。

平安京の制度はほぼ平城京に同じく、朱雀の大路を中央として左・右兩京に分ち、南・北は九條に區切つてある。大内裏は朱雀大路の北端に南面して造られ、その中に皇居・大極殿及び諸官省が建てられてあつた。右京は早く衰へて、繁華は東方にかたより、今の京都市は當時の左京と、その東方にひろがつた市街とから出來てゐる。

(二)日本海方面の蝦夷は阿倍比羅夫の遠征以來、次第に

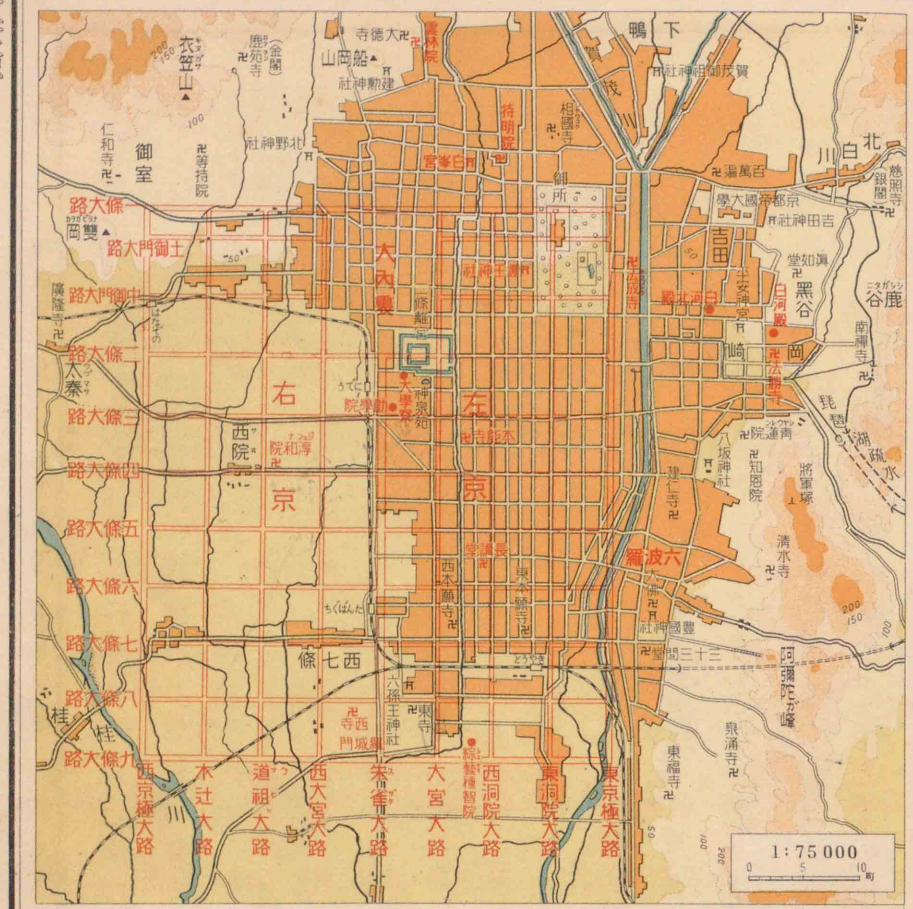

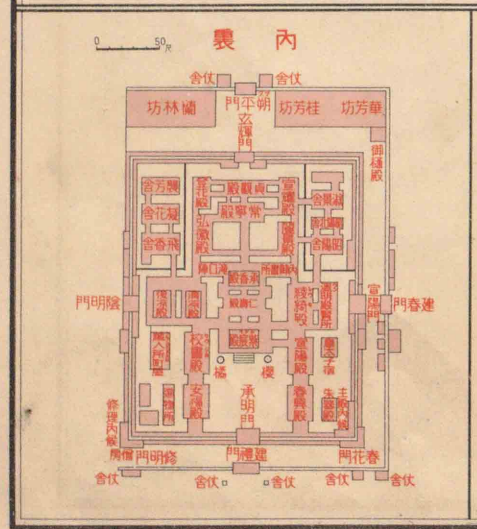

蝦夷征討要地圖

(二)坂上田村麻呂

膽澤城址

前の草澤が城址であつて、岩手縣膽澤郡宇佐村にある。

五二

嵯峨天皇

(三)文屋綿麻呂

皇化になびいて來たが、太平洋方面の蝦夷には、まだ從はない者があつて叛亂が絶えなかつた。聖武天皇の御代に多賀(仙臺附近)に鎭守府を築き、それより幾たびも將軍を派遣して討たしめられたが、なほ十分に功をたてることが出來なかつた。よつてこの御代に坂上田村麻呂を征夷大將軍として、これを鎭めしめられた。田村麻呂は智勇を兼備へた名將であつたから、蝦夷を攻めて大いにこれを破り、鎭守府を今の陸中の膽澤(岩手縣)に遷して、その地方の固めとした。後に嵯峨天皇の御代、文屋綿麻呂

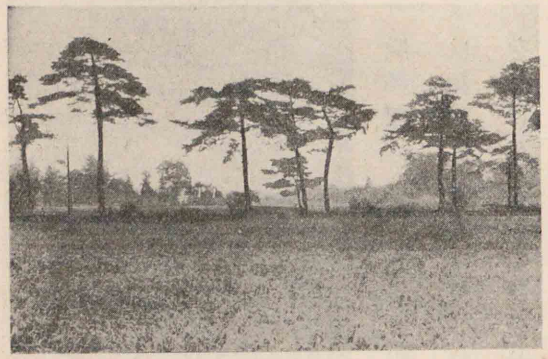

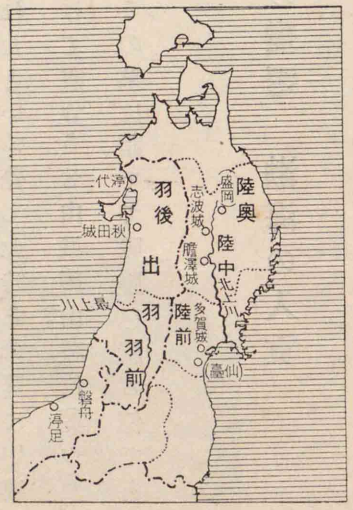

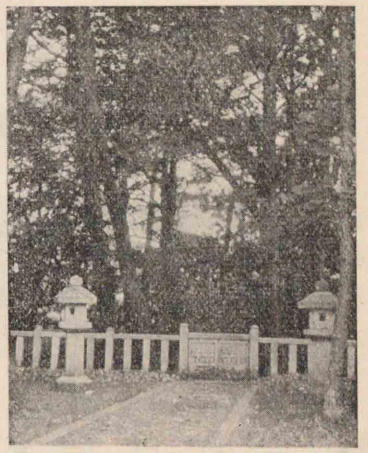

坂上田村麻呂墓

が更にその餘類を平げてからは、多年叛亂の絶えなかつた東國にも、皇威に背く者は殆どなくなり、蝦夷は長く皇化に浴することとなつた。

坂上田村麻呂は阿知使主の子孫である。體格が偉大で力量に富み、身長は五尺八寸、胸の厚さは一尺二寸、眼は隼の如く、髯は金線をつけたやうであつた。怒る時は猛獸もおそれ、笑ふ時は幼兒も膝に戯れたといふ。薨じた時、その屍に甲冑をつけ弓矢を帶びさせたまま宮城に向けて直立させ、山城國山科に葬つた。その後、將軍となつて出征する者は、必ずこの墓に詣でて、戰勝を祈る例であつた。

第十九章　朝鮮半島の變遷　渤海の入貢

新羅の變遷

㊀桓武天皇の御代には國内の政治が改新せられたばかりでなく、外國の入貢もあつて、國威が頗る輝いた。

㊁新羅はさきに朝鮮半島を統一して後、英主が相ついで立ち、盛んに唐の文物を輸入して、國運は非常に發展した。代々佛教を篤く信じ、また藝術が頗る進歩したので、國都慶州やその附近には建築・彫刻の傑作が今なほ多く殘つてゐる。百濟を亡して後も、初のほどはたびたび使を遣して我が國に入貢したが、聖武天皇の頃からその勢の盛んなのを恃として、漸く態度をかへ、禮を失ふことが多かつた。されば淳仁天皇の御代に、これを懲らさうとお企てになつたこともあるが、實現は出來なかつた。その後、新羅は紀綱ゆるみ、内亂がつづき、國政は次第に衰へて來

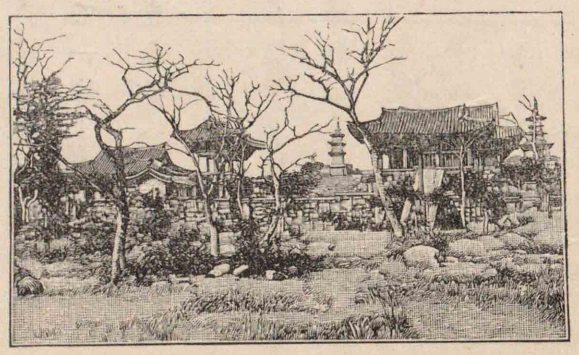

佛國寺

新羅舊國都慶州にある。新羅盛時の建築が今なほ殘つてゐる。

渤海の入貢

渤海及び新羅の形勢圖

五一　平城天皇

たかくて愈、禮を缺き、終に全く朝貢をもしなくなつたのみでなく、その邊海の民が屢、九州の北岸に入寇し、我が國はその防備に苦しんだ。

㊁元明天皇の御代に滿洲の東部に渤海といふ國が興つた。渤海は昔の肅愼の後である。もとの高句麗の地を併せて、一時は東アジヤの大國となり、唐と交通して大いにその文物・制度をも整へた。聖武天皇の御代より屢、我が國に貢を奉つたので、朝廷でも厚くもてなされ、使を遣して返禮をさせられたこともあつた。かくて醍醐天皇の御代に滅亡するまで、久しくその交通を絶たなかつた。

第二十章　嵯峨天皇

佛教の新宗派　漢文學

㊀桓武天皇の御次に御子平城天皇がお立ち

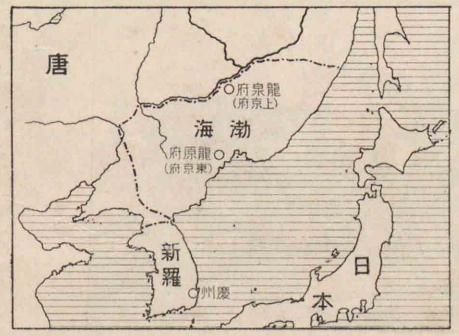

五二　嵯峨天皇

大寶令の變遷

一一二三年前大寶令制定後凡そ百十年。

五三　淳和天皇

五四　仁明天皇

檀林皇后

になり、その御後には皇弟嵯峨天皇が立たれた。大寶令の實施後、年既に久しく、もとのままでは時勢に適合しないものがあるので、天皇は弘仁元年（一四七〇年）新たに藏人所を設けて、機密重要な文書を取りあつかはしめられ、また別に檢非違使を置いて、京都の警察・裁判を行はしめられた。かくて大寶令の制度もおひおひに變遷した。

㊁嵯峨天皇についで御弟淳和天皇、その御次に嵯峨天皇の御子仁明天皇がお立ちになつた。桓武天皇より仁明天皇まで御五代七十餘年の間は皇威が頗る盛んで政治がよく行屆き、天下は太平であつた。

嵯峨天皇の皇后は橘氏の出であつて、御名は嘉智子と申す。篤く佛教を信じ給ひ、檀林寺（京都府嵯峨）を建てられたから檀林皇后と申し上げる。やさしい御性質の方であつて、御子仁明天皇が御病氣に罹られた時は、尼となつて御全快を祈られた。御女で淳和天皇の皇后なる正子内親王も慈悲心深くましまし、大覺寺（嵯峨）を建て、その側に濟治院を設けて僧・尼の病人を救はしめられた。

佛教の新宗派
(一)最澄
(二)空海

空海(上)
最澄(下)

本地垂迹說

㊂この頃、最澄(傳教大師)・空海(弘法大師)といふ二人の高僧が出て、佛教は益々盛んになつた。最澄は比叡山に延暦寺を創め、その後、勅を奉じて唐に入り、歸朝して新たに天台宗を弘めた。空海も最澄と同時に勅を奉じて入唐し、新たに眞言宗を傳へ、紀伊の高野山を開き、また朝廷から京都に東寺を賜はつた。空海は書畫・詩文にも秀で、宗旨を弘める外に、諸國を廻つて民利を興したことが多く、また東寺の東に綜藝種智院といふ學校を建てて、平民の子弟をも入學させた。

㊃信佛と敬神とが相反するものではないといふ思想は、早く奈良時代から始つたものであるが、最澄や空海の頃から次第に濃厚となり、後には神の御本地は佛である

漢文學

空海筆蹟

弘法大師より傳教大師への消息文の一部。東寺所藏の國寶である。

風信雲書、自天翔臨、披之閱之、如揭雲霧、兼惠止觀如門頂戴、供養、不知所厝、已冷、伏惟、法體何如、空海推常擬隨命躋攀彼嶺、限以少願、不能東西、今思與我金蘭及室山云々。

といふ思想が、廣く信ぜられるやうになつた。これを本地垂迹說といふ。これより佛教は敬神の國風に同化して、愈々天下に弘まつた。

㊄平安時代初期の天皇は皆漢文學を好ませられたので、奈良の都に榮えた漢文學は益々盛んになつて來た。中にも嵯峨天皇は儒・佛二教に通じ、詩文をよくし給ひ、詩集を勅撰せしめられたこともあつたから、その頃には小野篁・都良香等の名家が出た。天皇の皇女有智子內親王も詩文に長ぜられた。また天皇は筆道にも長ぜられたから、空海・橘逸勢と共に三筆の稱がある。されば人々は競つて學問に志し、貴族の中には學校を設け、官立の大學と相並んで一族の子弟を教育した者もあつた。藤原冬嗣が建てた

學校

蒙求とは支那の古書の名である。

藤原氏の繁榮

(一)冬嗣の出世

五五 文德天皇

興福寺南圓堂

冬嗣はその氏寺興福寺に南圓堂を建てて一門の繁榮を祈つた。

五六 清和天皇

勸學院は最も盛大となり、「勸學院の雀は蒙求をさへづる。」といふ諺さへ生じた。檀林皇后は橘氏一族のために學館院を興された。

第二十一章　攝政・關白

(一)平安時代の初期は皇威が盛んであつたが、その後、次第に藤原氏が權勢を專らにするやうになつて來た。初、不比等の玄孫冬嗣は、嵯峨天皇の御信任をうけて藏人頭となり、次第に立身して左大臣に昇り、その女は仁明天皇の女御となつて、文德天皇を生みまゐらせた。これより藤原氏の中でもこの一門は殊に榮え、冬嗣の子良房は天皇の御代に太政大臣に任ぜられ、またその女は天皇の女御となつて清和天皇を生みまゐらせた。清和天皇は御

(二)良房太政大臣となり攝政となる

五七 陽成天皇

五八 光孝天皇

五九 宇多天皇

年僅かに九歲で卽位せられたから、良房は攝政となつて政を行つた。人臣にして太政大臣となり、攝政となつたのは良房が始である。

文德天皇の女御となられた良房の女を、世に染殿の后と申す。或時、女御が御前の花瓶に櫻の花をさされたのを、良房が見て詠んだ歌に、

年ふれば齡は老いぬしかはあれど花をし見れば物思もなし。

自分は老衰したけれども后を見まゐらせて、藤原氏の榮が益〻めでたいのを悅ぶといふ意味を述べたものである。

(二)清和天皇の御子陽成天皇も御幼少でお立ちになり、御母が良房の姪であらせられたので、その兄基經は攝政に任ぜられた。その後光孝天皇を經て宇多天皇が卽位せられた。天皇は御年が長じさせられて後に御位に登られたが、特に基經に勅して、政務は大小となく基經に白して後、奏せしめられた。これが關白の起である。

(三)この後、藤原氏は御歷代外戚の尊貴に居り、天皇が御幼少の間は

藤原氏の繁榮と他氏排斥

攝政となり、長じ給へば關白となる習はしとなり、その一門に緣故のない者は、すべて出世することが出來がたいやうになつた。

皇室御系圖　その五（六四頁よりつづく）

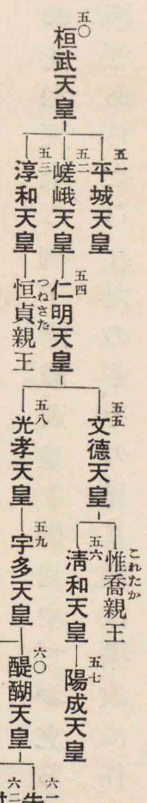

藤原氏外戚關係圖　その一　主として外戚關係を示す。

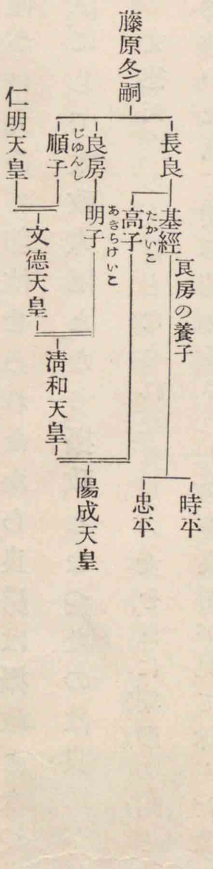

菅原道眞の登用

六〇 醍醐天皇

仁和寺　京都市の西方にある。光孝天皇の建立で、字多天皇はこの寺で出家せられた。

第二十二章　菅原道眞

㊀藤原氏はかく權勢をほしいままにしたから、宇多天皇は後にはこれを抑へようと思し召し、基經が薨じた後は關白を置かず、御みづから政を御覽になり、また菅原道眞を登用して藤原氏に對抗せしめられた。

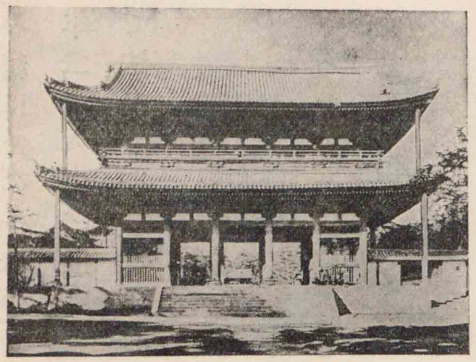

㊁ほどなく天皇は御位を御子醍醐天皇に讓り、御髮をおろして法皇と稱せられた。醍醐天皇は御幼少で卽位せられたが、法皇の思し召しによつて攝政を置かれず、道眞を右大臣とし、基經の子時平を左大臣に任じ、相並んで政治を執らしめられた。道眞は年が長け、學・德共にすぐれて御信任も厚かつたので、時平はこれをねた

み、終にその一味の者と共に道眞を天皇に讒言した。そのため延喜元年（一五六一年）俄に道眞の官職をやめて、太宰權帥におとされた。かくて法皇の御志も空しくなり、藤原氏の勢は却つて益、固くなつた。

道眞の左遷
一〇三二年前

菅原道眞は野見宿禰の後で、是善の子である。菅原氏は代々學者の家であつたが、殊に道眞は十一二歳にしてよく詩を作り、早くから立派な學者となつた。十五歳で元服した夜、その母は次の歌を詠んで出世を祈つた。

ひさかたの月の桂も折るばかり家の風をも吹かせてしがな。

道眞はその望の如く次第に出世して、時平を除いては藤原氏の人々も、皆その下風に立つてゐたので、道眞は再三右大臣を辭したが、聽されなかつた。後、果して反對黨に陷れられて筑前に遷された。道眞は悲しさに堪へず、西下するに臨み、日頃愛してゐた梅を見て

東風吹かば匂ひおこせよ梅の花あるじなしとて春を忘るな。

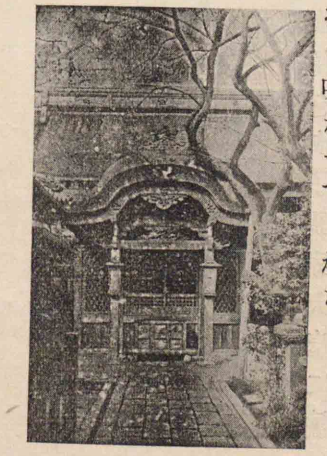

道眞誕生地
京都御所の西方にある。道眞誕生の地と傳へられ、今は菅原院天滿宮を建てて祀つてある。

と詠じた。道眞は太宰府にあつて少しも世を憤ることがなく、常に行をつつしんで、一室にのみ日を送つてゐた。或月の明るい夜に、

海ならずたたへる水の底までに
清きこころは月ぞ照さん。

と己が眞心を歌つた。九月十日になつた、京に居つた去年の今宵清涼殿の御宴に侍し、自ら作つた詩を、天皇がいたくお感じになつて賜はつた御衣のあるのを筑紫まで携へ下つたが、今見るにつけても、そぞろにその折がしのばれて天恩の涯なきを喜び、詩を作つてその心を述べた。

去年今夜侍清涼。　秋思詩篇獨斷腸。
恩賜御衣今在此。　捧持毎日拜餘香。

三年を經て薨じた、年五十九歳であつた。やがて無

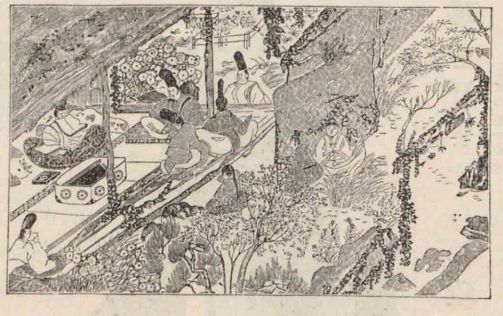

道眞恩賜の御衣を拜す
北野天神緣起繪卷による。

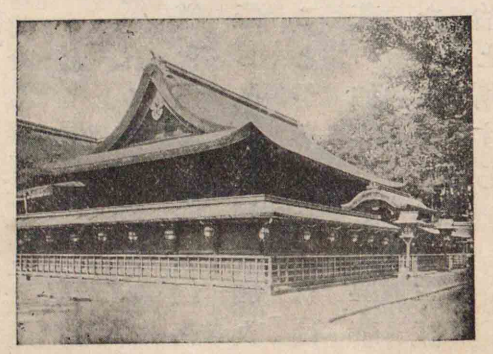

官幣中社北野神社
京都市の西北部にある。

六六　一條天皇
延喜の治

實の罪であることが明らかとなり、天皇もいたく後悔せられて、本官に復し正二位を贈られ、ついで天滿天神とあがめて、早くから太宰府と京都の北野とに祀られたが、後、文道の神として諸國到る所に祀られるやうになつた。

㊂醍醐天皇は學問をお好みになり大いに政道を正され、殊に仁慈の御心が深くあらせられた。或吹雪の夜、人民の苦しみを察して、御衣を脱がせられたことがあつたされば御治世中は都は花の如く榮え、文學・藝術も大いに興つたので、後世、時の年號によつて延喜の治と稱する。

醍醐天皇
京都府醍醐三寶院藏。

㊃ついで御子朱雀天皇・村上天皇が相ついでお立ちになつた。村上天皇も學藝を好ませられ、政治に御心をお盡しになつたから、御代の年號によつて天曆の治と稱し、延喜の治と並べて、後々まで聖代とほめたたへてゐる。

六一　朱雀天皇
六二　村上天皇
天曆の治

第二十三章　地方の狀況　承平天慶の亂　高麗の興起

地方の狀況

(一)莊園の起源

國司の出張旅行
信貴山緣起繪卷による。

(二)地方政治の腐敗

㊀延喜・天曆の頃は都は實に太平無事であつたに似ず、地方の政治は頗る亂れてゐた。かつて大化の新政に定められた班田收授の法はいつしか破れて、朝臣・社寺や國司その他勢力ある者が盛んに土地を私有するやうになつた。この私有地を莊園といふ。莊園は國司の支配を受けず、また免租地が多かつたから、その增加するにつれて國家の收入は減じ、朝威もおのづから輕くなつた。その上、この頃の國司は大てい私利を圖つて人民を苦しめたから、その苦しみに堪へかねて流浪する者が多

く、かくて次第に世の中の秩序が破れ、盜賊が横行するやうになつた。

その頃、藤原氏に抑へつけられて出世の出來ない者は、地方官となつて任につき、任期が滿ちてもそのまま土着し、多くの家臣を養つて豪族となつた。これが武士の起である。中にも桓武天皇の曾孫高望王は平の姓を賜はつて平高望と名のり、また清和天皇の孫經基王は源の姓を賜はつて源經基と名のり、いづれも子孫が繁榮した。

(三)武士の起

天慶の亂要地圖

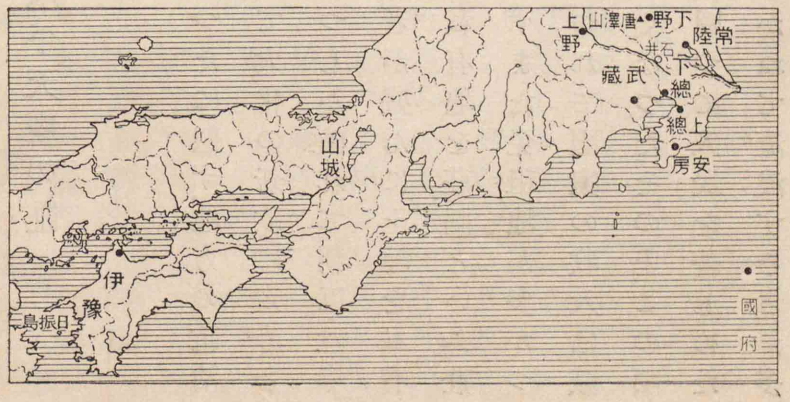

㊀平高望は上總介に任ぜられて、後、その國に土着し、その子孫は東國に廣くはびこつてゐた。その孫將門は朱雀天皇の承平年

承平天慶の亂

間伯父平國香と爭つてこれを攻殺し、次第に增長して遂に天慶二年に亂を起し、新皇と稱して阪東諸國を騷した。弟の將平は兄の惡行を心配して、これを諫めたが聽入れなかつた。もと伊豫掾であつた藤原純友といふ者も同じ頃、數多の海賊を率ゐて瀨戸內海を荒してゐた。

かく東・西一時に亂が起つたので、久しく太平に馴れてゐた朝臣は非常に驚きあわてたが、翌三年(一六〇〇年)國香の子貞盛は藤原秀鄕と力を協せて將門を誅し、翌四年には源經基が朝命を受けて純友を誅した。世にこれを承平天慶の亂といふ。當時は朝廷の武官は來弱で役に立たなかつたから、この後、地方の亂はすべて武士の力で鎭められることとなつた。

㊁朝鮮半島では、新羅は平安時代の初期から次第に衰微して來たが、宇多天皇の御代に半島は大

一六〇〇年前
九九三年
武士の勢力強くなる

別格官幣社唐澤山神社

唐澤山は栃木縣の西南部にあり。もと秀鄕の居城であつた所で、今その附近に田沼町を建て秀鄕を祀つてある。

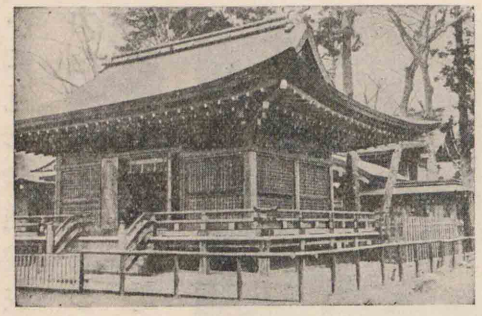

高麗の興起　王建は半島北部に興つたので三國の高麗に倣つて高麗と號したが、兩者は別の國である。王建の建てた高麗を特に後高麗と言つて區別することもある。

いに亂れ、群雄が並び起つた。中にも半島北部に興つた王建が最も勢力を得、醍醐天皇の御代に王位に登り、新たに國を建てて高麗と號し、都を開城（京畿道）に定め、遂に朱雀天皇の御代に新羅を亡して半島を統一した。これを高麗の太祖といふ。高麗は太祖以後たびたび使を遣して、我が國に入貢を願つて來たけれども、朝廷では許されなかつたから、國と國との公の交通は開けなかつた。しかし、民間の貿易はその後永く絶えなかつた。

六孫王神社　京都市南部にあり、經基を祀つてある。その父貞純親王は清和天皇の第六の皇子であるから、經基を六孫王といふ。

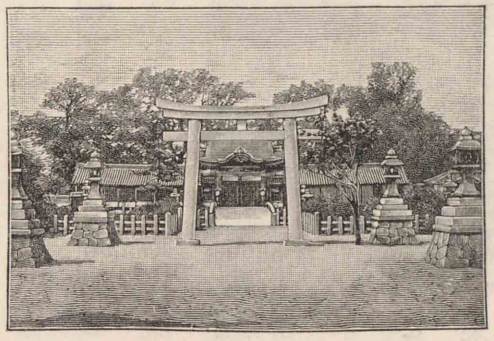

遣唐使の停止

四　ついで滿洲に新たに遼といふ國が興り、頻りに四方を攻めて渤海を亡し、高麗をも朝貢させた。さて遣唐使は舒明天皇の御代より仁明天皇の御時に至るまで屢、これを派遣せられたが、當時は海上の交通が頗る不安であり、また平安時代になつてからは、唐も國勢が次第に衰へて文化も振はなくなつたから、宇多天皇の御代に菅原道眞の奏請によつて遣唐使の派遣を停止せられた（一五五四年）が、遂に醍醐天皇の御代に至つて唐は亡びた。その後、支那は暫く國内混亂の有樣であつたが、約五十年を經て、宋が天下を一統した。我が國は宋とも國交を開かなかつたが、僧侶や商人の往來は絶えなかつた。

宋

六三　冷泉天皇　藤原氏の專横

冷泉天皇御陵　京都市東山にある。

第二十四章　藤原氏の榮華

一　村上天皇の御次に御子冷泉天皇がお立ちになつた。この頃より藤原氏は益々他家の人を排斥して一門の繁榮を圖り、天皇より御七代の後、後冷泉天皇に至るまで凡そ百餘年の間は、常に皇室の外戚となつて攝

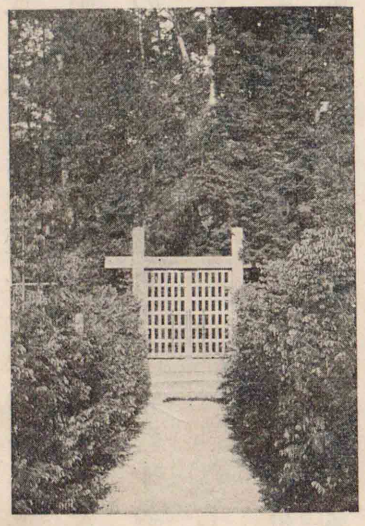

藤原氏一門の爭

六四 圓融天皇

六五 花山天皇

六六 一條天皇

政・關白等重要な官職は大かたその氏の人を任じ、權勢をほしいままにしてゐた。さうして他家の人々の中で權勢を爭ふほどに有力な者がなくなると、やがて藤原氏は同族の間に烈しい權力の爭を起すやうになつた。

圓融天皇の御代に、藤原兼通と弟兼家とは兄弟でありながら非常に仲が惡く、兄兼通が先に關白となるや、弟兼家は立腹してこれと交を絶つた。兼通が病んで最期に近づいた時にも見舞にすら行かなかつたので、兼通は怒つて關白を從弟の頼忠に讓つてしまつた。次に花山天皇がお立ちになると、兼家は自分の女の生み奉つた皇子を立てまゐらせて攝政にならうとし、次子道兼に言ひふくめて、天皇に御出家をおすすめ申させた。やがて皇子が卽位せられて一條天皇と申す。道兼は功にほこり、父についで關白にならうとしたが、父は長子道隆に讓つた

元慶寺
京都府宇治郡山科にある。花山天皇がここで出家せられた。

道長の榮華

六七 三條天皇

六八 後一條天皇

六九 後朱雀天皇

七〇 後冷泉天皇

七日間ずつ

ので、道兼はこれを怨み、父の喪中にも一向悲しむ樣子がなく、客を集めて遊宴に耽つてゐたといふ。そのうちに道隆が薨じたので、道兼は漸く望通りに關白となつたが、十日も經たないで薨じた。この時、その弟の道長と道隆の子伊周とが關白を爭つたが、遂に道長が競爭に勝つて、政を執るやうになつた。

藤原氏は道長に至つて榮華の極に達した。その三人の女はいづれも中宮に立ち、その身は一條天皇・三條天皇・後一條天皇の御三代三十餘年にわたつて政を執り、その子頼通は道長の外孫にあたらせられる後一條天皇・後朱雀天皇・後冷泉天皇の御三代五十餘年の間攝政または關白であつた。その莊園は天下にあまねく、富は皇室を凌いだと言はれる。されば專横な振舞も頗る多く、朝臣は皆その威勢に服し、あへてその旨に背く者はなかつた。道長はかつて京都に法成寺を建立したが、その結構は善美を盡し、國家の資財を用ひて憚らなかつた。寺が出來上つてそこに住んでゐたので、世に道長を法成寺攝政と言

ひ、また御堂關白とも言つた。この頃を頂上として道長の薨後は、藤原氏の勢も下り坂になつた。

○道長の三女威子が入内して後一條天皇の中宮となつた時、

この世をばわが世とぞ思ふもち月のかけたることもなしと思へば。

と歌つた。嘗て三條天皇は常に道長の專權を快からず思し召したが、たまたま失明せられた爲、道長がおすすめ申して、御位を後一條天皇に讓らせられた。その時、宮中の月を最後に眺められ、後々まで、この月が思ひ出されるであらうと思し召して、次のやうに歌をよまれたことがあつた。

心にもあらでうき世にながらへばこひしかるべき夜半の月かな。

皇室御系圖

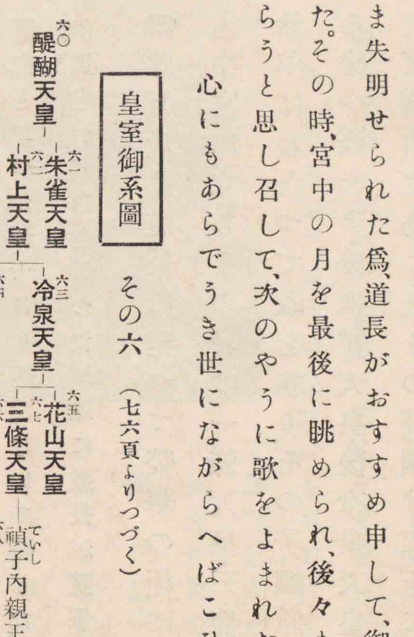

その六（七六頁よりつづく）

藤原氏外戚關係圖

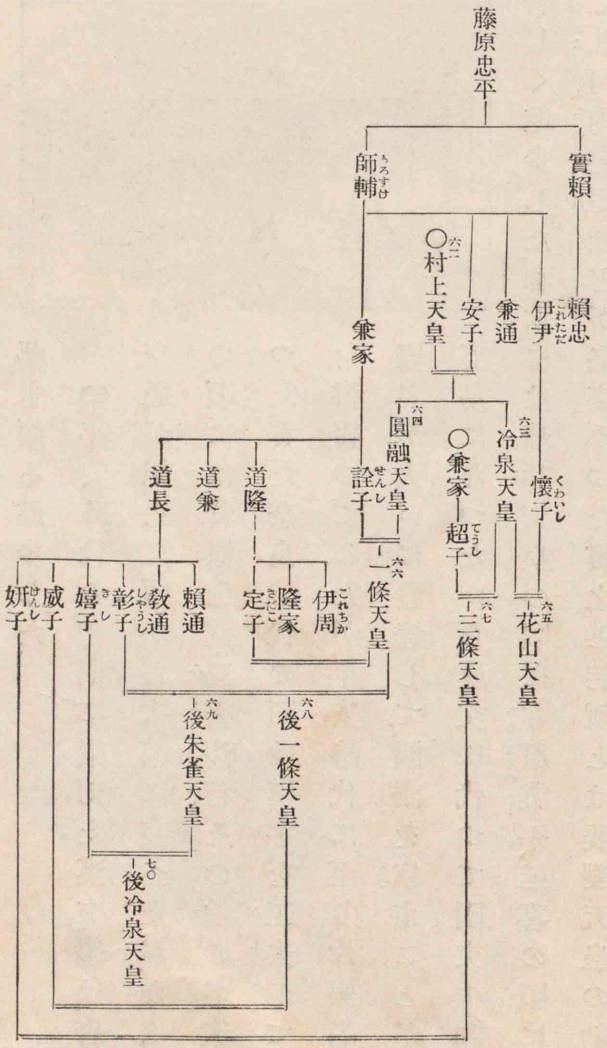

その二　おもに外戚關係を示す。（七六頁よりつづく）

第二十五章　平安時代盛時の文物

平安盛時の文物の特色

國文學の發達

(一)假名の發明

(二)和歌

朝臣の遊宴

餓鬼草紙による。

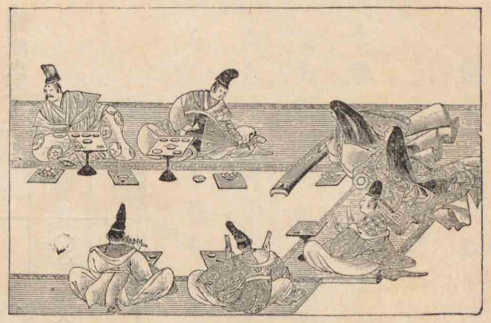

㊀この頃、藤原氏を初め京都の貴族は榮華を好み、奢侈に耽り、邸宅・衣服に善美を盡したので、すべての文物が華麗優美となつた。また學藝も頗る進歩した。

㊁平安時代の初期に榮えた漢文學は、唐との交通が絶えた頃から次第に衰へたが、なほ延喜の頃には菅原道眞・三善清行その他の名家があつた。また奈良時代の頃は漢字を工夫して國語を書綴つてゐたが、平安時代に至り、片假名や平假名が大いに發達して、國語を寫すことが頗る容易になつたから、漢文に代つて國文や和歌が著しく進歩した。和歌には清和天皇の頃に在原業平、延喜の頃に紀貫之・凡河内躬恒などが名高かつた。貫之と躬恒とは醍醐天皇の勅を受けて古今和歌集を撰んだ。その後、屢〻歌集が勅撰せられた（室町時代までで二十一回）。

平安時代平民の風俗

この圖は大阪四天王寺藏品である。扇面に圖を描き、その上に法華經を寫したものであるが、それは下繪である。

平安時代末の風俗を現してゐる。店と、道行く人々のもので、その上に彩色を加へ、物賣る下繪は墨を木版で印刷したものである。

(三)才女の輩出

紫式部日記繪卷

紫式部が上東院門に敎へ奉る樣を示す。

藤原氏の一門が權を爭ひ、各、その女を入內せしめた頃、才學ある女子を選んで、その侍女とする風習であつたが、殊に一條天皇の御代に才女が多く宮中に集つた。中にも皇后（道隆の女定子）に仕へた淸少納言、中宮上東門院（道長の女彰子）に召された紫式部・和泉式部・伊勢大輔並びに道長の妻に侍した赤染衞門などが名高かつた。淸少納言の著した枕草紙と、紫式部の著した源氏物語とは、共に永く古い國文の模範とたたへられてゐる。

紫式部と淸少納言

紫式部は幼時から物おぼえがよく、兄が本を讀むのを側で聽いて、兄よりもよく記憶した。夫藤原宣孝に死別れて後、ひとりその二女を敎育してゐたが、上東門院に召されて漢籍を敎へまゐらせた。生れつきつつしみ深く、廣く學問に通じてゐたけれども、少しも高ぶる樣子がなかつた。淸少納言は才氣すぐれ、學問も秀でてゐたが、ほこり高ぶる心があつて、德行は紫式部に及ば

美術・工藝の進歩

(一)書

(二)繪畫

行成の筆蹟

晩上天津橋閑望偶逢李郎中張員外携酒同飲

上陽宮裏曉鐘後天津橋頭殘月前空宮鬼火疑身外境界非下似在寥天星河生初日樓臺出一烟此處始知相逢地上有酌仙

(三)建築

寢殿造

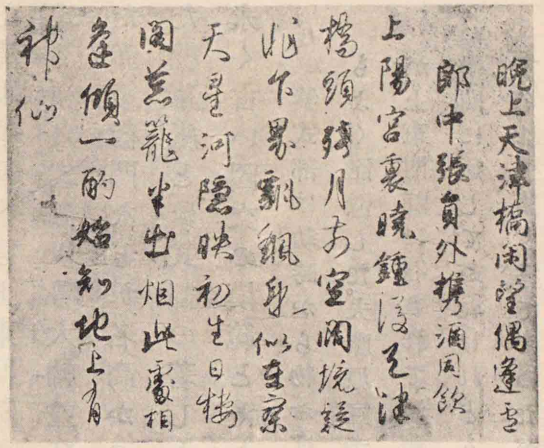

なかつた。

(三)美術・工藝も次第に優美となつた。書道には延喜の頃に小野道風が出で、やや後れて藤原行成・藤原佐理が出て、共に三蹟と稱せられた。繪畫には道風と同時に巨勢金岡が出て巨勢派を起し、賴通の頃の宅磨爲成は宅磨派の祖となつた。道長の建てた法成寺は跡方もなく亡びたが、賴通が宇治(京都府山城)に建てた平等院には、その鳳凰堂が今もなほ殘つてゐる。その壯麗な建築は當時の

風俗

(一)住居

(二)遊戯

(三)服裝

源氏物語繪卷

平安時代の末頃藤原隆能の描いたもので、極めて優麗な畫である。

雙六

この圖は彦根屏風と江戸時代の屏風の初頃の一部で、繪の一般を示すために掲げる。

名工定朝の作つた本尊阿彌陀如來及び宅磨爲成が描いた壁畫と共に、當時の最もすぐれた藝術品である。

(四)當時の朝臣は寢殿造とて優美な邸宅の中に住み、華やかな衣服をつけて花の朝に月の夕に、詩歌・管絃の遊を樂しみ、歌合・圍碁・雙六などの遊戯を喜び、風流な日を送つてゐた。これ等上流の男子の服には正裝に束帶、常の服に直衣があり、狩に用ひる狩衣があつた。女子の正裝を十二單衣と言ひ、その唐衣と裳とを省いたのは袿姿と言つて、女子の平服であつた。上下一般に柔弱に陷り、かつ宗教に溺れる者が多く、その結果、祈禱・方

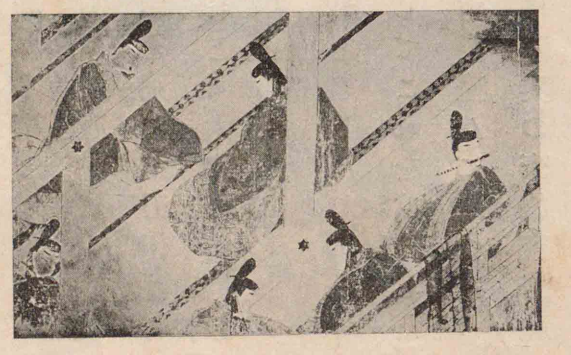

(四)迷信　違・物忌などの迷信が盛んであつた。

第二十六章　刀伊の入寇　前九年・後三年の役

刀伊の入寇　九一四年前

❶京都に於て藤原氏が榮華の夢をむさぼり、政務を怠つてゐる間に、地方には西にも東にも爭亂が相續き、天下は漸く多事となつた。

❷後一條天皇の御代寛仁三年(一六七九年)に刀伊の賊船五十餘隻が突然我が對馬・壹岐(共に長崎縣)をかすめ、九州の北岸を荒した。刀伊は昔の肅愼の後である。賊勢は甚だ盛んであつたけれども、太宰權帥藤原隆家は巧に計をめぐらし、よく將卒を勵まして、これを擊退した。

平忠常の叛

❸同じ御代に平忠常といふ者が下總(千葉縣)で亂を起した。なかなか鎭まらなかつたから、源經基の孫頼信が勅を奉じて、これを攻降した。これから東國では平氏の勢が衰へて、源氏の勢力が盛んになつた。

前九年の役

❹その後、約二十年を經て後冷泉天皇の御代に、陸奥の豪族安倍頼

服裝圖

前九年・後三年兩役要地圖

一八六八年前

時が代々の勢力を恃み、關を衣川（岩手縣陸中）に設けて叛を圖つた。朝廷は頼信の子頼義を陸奥守兼鎮守府將軍としてこれを討たしめられた。頼義はその子義家と共にこれを討ち、早く頼時を誅したけれども、その子貞任は父に代つて兵を統べ、なかなか屈しなかつた。よつて頼義は出羽の豪族清原武則の援を得て衣川を破り、厨川（岩手縣）の本據を陷れて、漸くこれを亡すことが出來た（一七二二年）。これを世に前九年の役といふ。

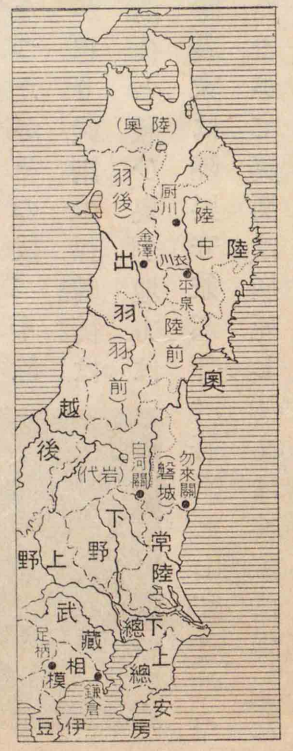

9 義家は石清水八幡宮で元服したので、八幡太郎と呼ばれた。前九年の役には年十七で從軍し、武名を輝かしたが、また物優しい人であつた。衣川の關が破れた時、貞任が城の後から落ちて行くのを呼びかけて、

衣のたてはほころびにけり。

と下の句を詠みかけたら、貞任も馬をとどめ、ふりかへつて

年をへし糸のみだれのくるしさに。

とつけたので、その優しさに感じて、義家は構へた矢をはづして歸つたといふことである。

厨川の柵址　前の河は北上川で、柵は後の絶壁の上にあつた。

後三年の役

㊄ 武則はこの功により安倍氏の故地をも領して、勢力が頗る盛んになつたが、その後二十餘年を經て一族の間に爭が起り、武則の孫眞衡は異母弟家衡や義弟藤原清衡と戰ひ、奥羽地方は再び戰場となつた。その時、義家は陸奥守兼鎮守府將軍として任地へ下り、眞衡を援けて戰つた。やがて眞衡は病死し、清衡は義家に降つたけれども、家衡はなほ服しなかつた。堀河天皇の御代に至り、義家は弟義光と共に力を協せて家衡を金澤の柵（秋田縣後）に攻め、或は雁が列を

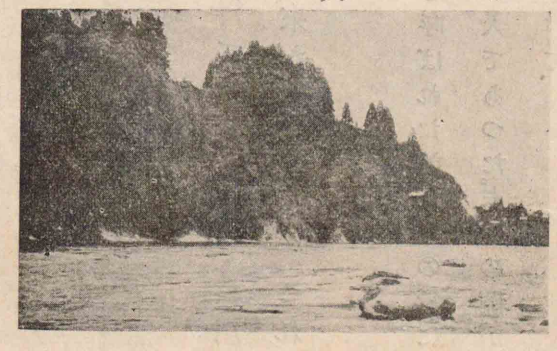

七三 堀河天皇

八四三年前

金澤の柵址　近景の丘陵は柵の背面で、遠く見える丘陵の向つて左邊で褶野の義家が飛雁の亂れたのを見たと傳へてゐる。

源氏と東國

後三年合戰繪卷　後三年の役を描いた繪卷で、義家が飛雁を見て伏兵を探らせてゐる樣である。

亂すのを見て、伏兵を知り、或は剛・臆の座を分けて部下を勵ましたりして、遂にこれを平げることが出來た（一七四七年）。世にこれを後三年の役といふ。

㊅ 平氏は忠常の亂以後勢力を失つたが、源氏はかくの如く數度の合戰に武威を輝かし、かつ廣く恩義を施したから、源氏の勢力は益〻阪東諸國にひろがつた。

○この役の初め義家が奥州へ下る途すがら、勿

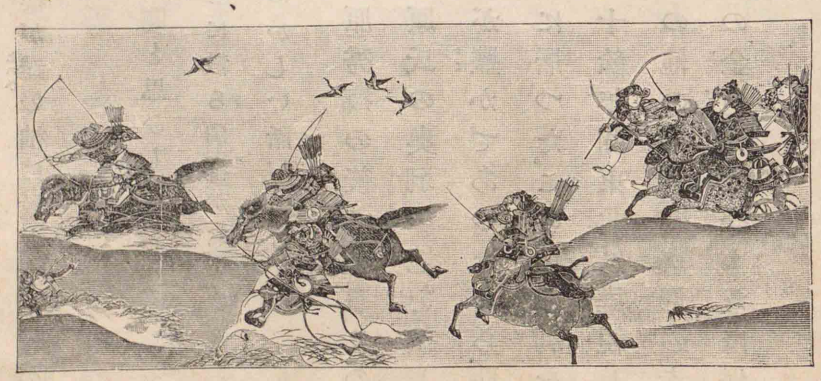

陸奥の藤原氏

中尊寺金色堂本尊

來關（福島縣磐城）を通つた時、吹く春風にはらはらと櫻が鎧の袖に散りかかるのを見て、手綱をひかへて

吹く風を勿來の關と思ひしに
路もせに散る山櫻かな。

と詠じたといふゆかしい話がある。

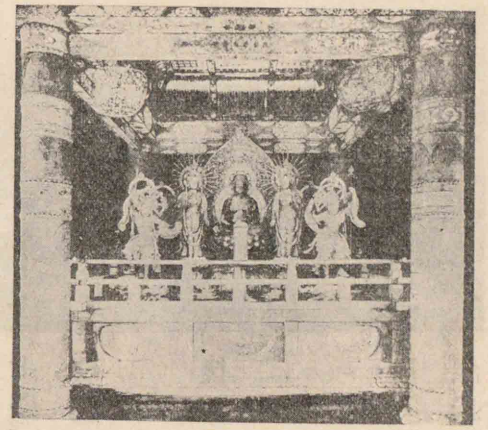

㊐藤原清衡は藤原秀郷の後である。この役の功によつて清原氏の奥羽の地を領して土地が廣く、天産が豐かであつたから、藤原氏は平泉（岩手縣陸中）に居つた。この地の利を占めて、子孫三代九十餘年間東北に雄視して榮華を極めた。その造營にかかる中尊寺その他の寺塔は京都の寺院に劣らぬほど華麗なものであつた。中尊寺の金色堂は今もなほ保存せられて、當時の豪奢の跡を示してゐる。

第二十七章　後三條天皇　院政　僧兵

一七二八年　八六五年前　七一　後三條天皇

天皇の御親政

㊀藤原氏の盛時には、御歴代天皇の御母君が大かた藤原氏の女であらせられたから、政治は殆ど藤原氏にお任せきりであつた。然るに治暦四年（一七二八年）、後三條天皇が即位せられるに及んで、形勢は一變した。天皇の御母君は三條天皇の皇女であらせられた。されば關白藤原頼通は天皇が皇位に即き給ふのを喜ばなかつたが、その頃は他に藤原氏所生の皇子がおはせなかつたから、二十餘年の間東宮に居られた後、御位に即かせられたのであつた。

㊁天皇は英明で御意志が強くましまし、少しも藤原氏を憚らせられず、事苟も理にあはない時は一歩もお讓りにならなかつたから、政は公平に行はれ、皇威も俄に加はつた。頼通は職を辭して宇治に退き、弟教通がついで關白になつたが、殆ど實權はなかつた。この頃、貴族・寺

(一)記錄所の設

(二)紀綱を引きしめ奢侈を戒め給ふ

社の莊園は益〻增加し、隨つて國家の收入は愈〻減じたから、天皇は記錄所を設け、莊園ごとにその記錄を調べられ、新たに置かれた莊園、また古くても正しい證文のないものは皆これを禁じられた。また國司の重任を禁じ、賣官の弊をとどめて紀綱を引きしめ、大いに節約をすすめて奢侈を嚴しくお戒めになつた。しかし、御病氣のため御在位が僅かに五年に滿たないで、御位を御子白河天皇に讓られ、その翌年崩御あらせられたのは、返す返すも殘念であつた。天皇を憚つて退隱した賴通も「これより大なる國の不幸はない。」と惜しみ奉つたほどである。

天皇は學問を好ませられ、東宮の御時、當時の大學者大江匡房を師として、和漢の學を深く研究あらせられた。また御みづから儉約を守り給ひ、かつて青魚の頭をお厭ひなく召上つたと傳へられる。男山八幡宮へ行幸せられた時、拜觀者の車に金・銀の飾をつけたものがあつたのを皆はぎとらせられたので、次に賀茂へ行幸せられた時は、拜觀者に飾のある車はなかつたさうである。

七二 白河天皇
七三 堀河天皇
院政

七四 鳥羽天皇
白河法皇の院政と信佛

延暦寺根本中堂
最澄が最初に建てた堂である。しかし現在の堂は後世の再建である。

(三)白河天皇も御みづから政をせられ、皇位を御子堀河天皇にお讓りになつた後も、なほ院の御所で政をお執りになつた。これを院政といふ。この後、院政は代々の慣例となり、萬づの政は皆、院に於て決せられることとなつた。かくて朝廷の大臣・攝政・關白は權勢を失ひ、藤原氏は愈〻衰へた。

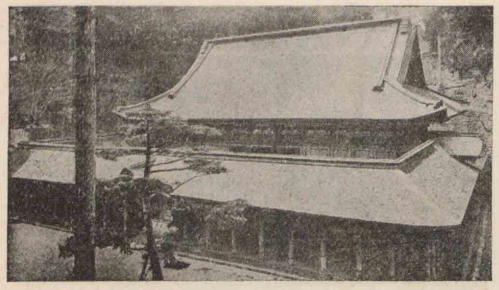

(四)白河上皇は後に御髮をおろして法皇と稱せられ、堀河天皇・御孫鳥羽天皇・御曾孫崇德天皇の御三代四十餘年にわたつて院政を御覽になつた。法皇は深く佛敎を信じ給ひ、多くの寺を建て、屢〻法事を營み、また高野・熊野(共に歌山縣)へたびたび御幸になつたので、國用は不足を告げ、後三條天皇の御善政も次第に廢れて來た。

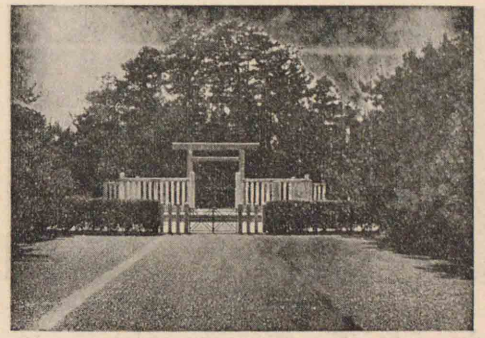

白河天皇御陵

僧兵

僧兵　天狗草紙による。

㊄ 佛教は久しく上下の尊信をうけてゐたから、この頃どの寺院も皆榮えた。中にも延暦寺・園城寺（大津の三井寺）・興福寺などは朝廷の御崇敬が篤く、多くの莊園を有し、勢力も極めて盛んであつた。いづれも皆自衛のために僧兵を蓄へてゐたが、次第に横暴となり、互に勢力を爭つて相戰ふばかりでなく、少しでも不平の事があると京都へ亂入し、延暦寺は日吉の神輿、興福寺は春日の神木を奉じて朝廷に强訴した。法皇も「朕の心のままにならないものは、たゞ賀茂川の水と雙六の賽と山法師（延暦寺の僧兵）とである」と、嘆息せられたのである。

㊅ 僧兵の暴行を防ぐために、朝廷は源・平二氏を用ひられたから、これより武士は京都にも地位を得て、次第に立身するやうになつた。

賀茂川の水とは、その氾濫の害がつづいたことを指されたのである。

僧兵　手に薙刀をもち、素絹をつけ、頭を裹頭として袈裟をつけてゐる。

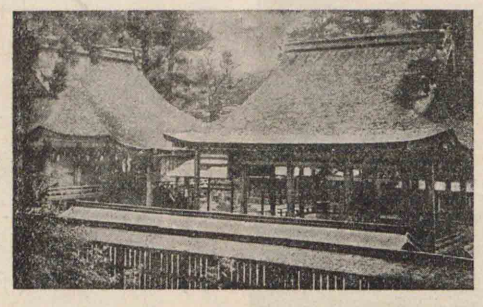

宮幣大社日吉神社　滋賀縣比叡山の東麓にある。延暦寺の僧兵が朝廷に强訴する際、ながれ神輿を棄てて去るのである。

第二十八章　源・平二氏の盛衰

鳥羽法皇の院政

㊀ 鳥羽法皇は白河法皇の御後を承けて、御子崇德天皇・近衛天皇・後

七五 崇德天皇
源・平二氏の對立

七六 近衞天皇

七七 後白河天皇

近衞天皇御陵　京都市の南方安樂壽院境内にある。

白河天皇の御三代二十餘年の間、院政をお執りになつた。

㊂源氏が東國で武威を輝かしてゐるに引きかへ、平氏は貞盛以後久しく振はなかつたが、五世の孫忠盛が鳥羽法皇の御信任を得、瀬戸内海の海賊を平げて武名を揚げた。かくて天下の兵權はおのづから源・平二氏に分れ歸するやうになつた。

㊃崇德天皇は法皇の思し召しにより、早く皇位を御弟近衞天皇に讓らせられた。されば近衞天皇が崩ぜられた時、崇德上皇は御子重仁親王に御望をかけられたが、關白藤原忠通は法皇におすすめ申して、上皇の御弟後白河天皇を立てまゐらせたので、上皇は頗る不平であらせられた。

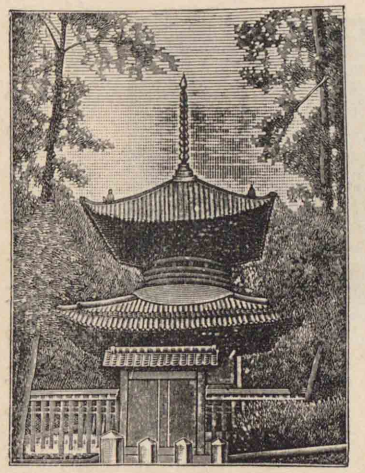

その頃、忠通とその弟左大臣賴長とは非常に仲が惡かつた。賴長は兄を斥け攝

保元の亂
七七七年前

(一)原因
(イ)鳥羽法皇と崇德上皇
(ロ)藤原忠通と弟賴長

(二)戰爭の有樣

官幣中社白峯宮　京都市北部にある。淳仁天皇と崇德天皇とを合祀してある。

(三)結果
上皇(遷讃岐)
賴長(戰死)
爲義(斬)
忠正(斬)
爲朝(流大島)

政にならうと企て、保元元年(一八一六年)法皇が崩ぜられた後、間もなく上皇にすすめ奉り、源義家の孫爲義、その子爲朝、平忠盛の弟忠正等を集めて、兵を上皇の御所白河殿に擧げた。朝廷では直ちに爲義の長子義朝、忠盛の子清盛等を召して、急ぎ白河殿を襲はしめられ、父子、兄弟、叔父・甥雙方に分れて戰爭が始つた。義朝等は風上から火を放つたので院方は大敗して、上皇は讃岐(香川縣)に遷され給ひ、賴長は戰死し、爲義・忠正は誅せられ、爲朝は伊豆の大島(東京府)に流され

保元の亂の敵・身方

○○ 院方
●● 朝廷方

- 鳥羽法皇
  - 崇德上皇(七五)
    - 重仁親王
  - 後白河天皇(七七)
  - 近衞天皇(七六)
- 藤原忠實
  - 忠通
  - 賴長
- 平忠盛
  - 清盛
  - 忠正
- 源爲義
  - 義朝
  - 爲朝

七八　二條天皇　後白河法皇の院政

平治の亂

(一)原因

(藤原信西)
(平清盛)
(藤原信頼)
(源義朝)

三十三間堂

正しくは蓮華王院といふ。後白河法皇の建立せられた寺で、京都市南部にある。

(二)戰況

七七四年前

た。世にこれを保元の亂といふ。

四 後白河天皇はやがて御位を皇子二條天皇にお讓りになり、それから引きつづき六條天皇・高倉天皇・安德天皇・後鳥羽天皇の御五代三十餘年間院政をお執りになつた。保元の亂に於て戰功は義朝が最も著しかつたが、一族を多く失つたため、その勢力は清盛の下になつた。それで上皇の御信任の篤い藤原通憲(入道信西)と結んで、勢力を回復しようとしたが、通憲は義朝を避けて清盛と結んだので、義朝は不平に堪へなかつた。また同じ頃、藤原信頼とて上皇の御寵愛を蒙つてゐる者があつた。近衛大將にと願つたが、信西に妨げられたので、信頼は義朝と結ぶやうになつた。

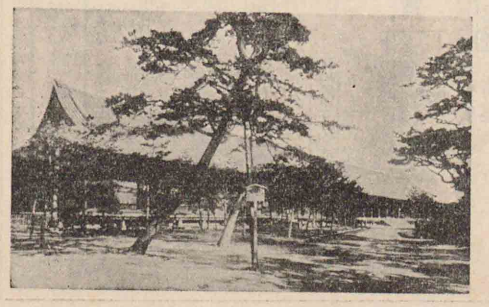

二條天皇の平治元年(一八一九年)清盛が熊野參詣をした留守に乘じ、信頼・義朝は俄に兵を擧げて、

平治物語絵巻

流もかしこで實着る頗がひかづ筆。るあで畫名の期初倉鎌。るれらへ傳と筆恩慶吉住來古、がるあで明不者筆。るあで部一の卷繪の幸行羅波六は圖のこ。るあでい描く如がる見にりたあの目を躍活の物人、りあで在自暢

七九
六條天皇

平重盛

京都府高雄の神護寺の藏品で藤原隆信の描いたもの。

(三)結果
信頼(斬)
義朝(殺さる)
頼朝(流伊豆)

天皇・上皇を押込め奉り、また信西を殺した。清盛は變を聞いて馳歸り、謀を以て天皇を己が六波羅の邸へ迎へ奉つた。上皇もまた密に脱して、仁和寺へ御幸あらせられた。信頼・義朝等は手兵を以て内裏に立籠つたが、清盛の長子重盛はこれを攻め、六條河原に誘ひ出して、大いに破つた。信頼は誅せられ、義朝は東國へのがれたが尾張(愛知縣)で殺され、義朝の子頼朝は伊豆(靜岡縣)に流された。世にこれを平治の亂といふ。保元の亂の後僅かに三年目であつた。

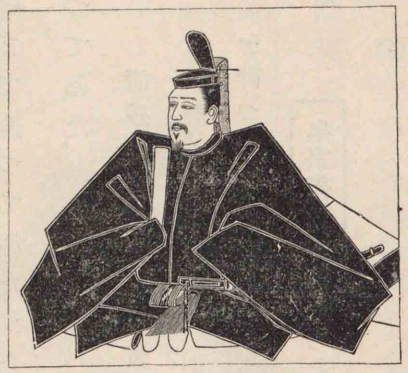

(五)源氏の一族は、この騷ぎに大かた亡びはて、平氏がひとり權を專らにすることとなつた。二條天皇の御次に御子六條天皇がお立ちになつた。平氏の榮達は目ざましく、清盛は平治の亂後十年ならずして從一位太政大臣に昇り、ついで重盛は内大臣に昇つた。これより先、六

八〇 高倉天皇

條天皇は御位を高倉天皇にお讓りになつた。高倉天皇の御母君は清盛の妻の妹にあたらせられたから、今や天下の政治はすべて清盛の意のままとなつた。やがて己が女を中宮にすすめ奉つた。建禮門院と申す。朝廷の高位・高官は一門で占め、その上になほ武家として兵馬の權まで握つてゐたから、威勢の盛んなことは藤原氏の盛時にもまさつてゐた。

清盛は支那(宋)との貿易を發達させようとして兵庫(今の神戸)の港を修め、そこに經島を築いて碇泊の便を圖つたこともあり、また太宰府を修めて國防を計つたこともあつて、一面に深い慮のある人であつた。

皇室御系圖　その七　(八八頁よりつづく)

七一 後三條天皇 ― 七二 白河天皇 ― 七三 堀河天皇 ― 七四 鳥羽天皇
- 七五 崇德天皇 ― 重仁親王
- 七七 後白河天皇
  - 七八 二條天皇 ― 七九 六條天皇
  - 以仁王
  - 八〇 高倉天皇
    - 八一 安德天皇
    - 八二 後鳥羽天皇
- 七六 近衛天皇

清盛の專横と平氏討滅の企

後白河法皇　京都市妙法院藏。

(一)鹿谷の變　七五六年前

第二十九章　平氏の滅亡

(一)やがて後白河上皇は御髮を落して法皇と申された。清盛の專横は日に甚だしくなつて來たから、これを憎む者が次第に增し、初は清盛を引立てられた法皇も、後にはうとんぜられるやうになつた。法皇の近臣藤原成親は平氏の專横を憤り、治承元年(一八三七年)僧俊寛等と共に平氏を亡さうと企て、鹿谷(京都東山)に會合したが謀がすぐ漏れて、成親は殺され、俊寛は流された。清盛は法皇をお怨み申し、押込め奉らうとして兵を集めたが、重盛は父の企を聞いて大いに驚き、孝ならんと欲すれば忠ならず、忠ならんと欲すれば孝を盡すことが出來ないので、非常に苦しんだ

が、天地・國王・父母・衆生の四恩を擧げ、特に平氏一門の蒙る皇恩の深重なことを說いて父を諫めたので、清盛も漸く思ひ止つた。

(二)法皇を幽し奉る

平清盛　京都六波羅密寺藏。

八一　安德天皇

㈡ほどなく重盛は病んで薨じた(十四年)。この時、法皇が重盛の領國を召上げられるや、清盛は怨み奉つて、法皇を鳥羽殿へ押込めまゐらせた。高倉天皇はこれを御心痛になり、治承四年御子安德天皇に御位を御讓りになつた。天皇の御母建禮門院は清盛の女であらせられたから、清盛の威權は愈〻重きを加へた。

㈢しかし、驕る平氏は久しからず、諸方に潛んでゐた源氏の一族は次第に勢を回復し、密に平家を倒すべき機會を待つてゐた。源頼政は頼光の後であるが、平治の亂にひとり清盛に屬して功をたてたから、平氏の盛時にも重く用ひられたけれども、平氏の餘りに專横なのを

諸源の擧兵

(一)源頼政

七五三年前

扇の芝

頼政自殺の跡と傳へ、平等院境内にある。

福原遷都

憤り、この年、高倉天皇の御兄以仁王の令旨を奉じて兵を擧げ、諸國の源氏を集めさせた。ところが事が早く漏れ、平氏に攻められて宇治に敗死し、王もこの亂に薨ぜられた(一八四〇年)。

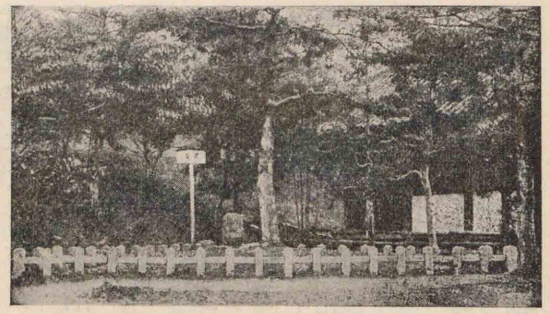

官幣中社　嚴島神社

海に臨み山を負ひ、自然の勝景に巧に適合させて建てさせてある。清盛は深く信じて社殿を大いに擴張した。

㈣その翌月清盛は天皇を奉じて、都を福原(神戸市の西部)に遷した。これは寺院の反抗を避け、また東國に起りかけた源氏を防ぐ便を圖つたのであるが、これがため益〻世人の怨を買つたので、その年の中にまた京都へ還ることとなつた。

咲きいづる花の都をふりすてて
風ふく原のすゑぞあやふき。(平家物語)

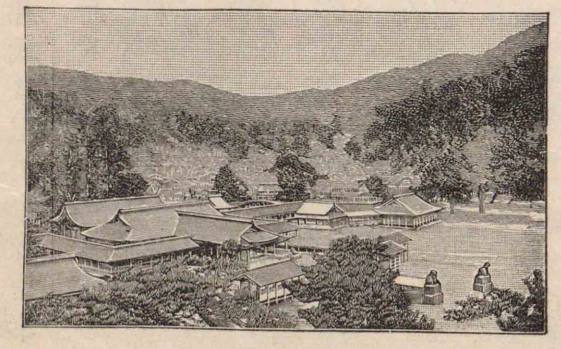

(二)源頼朝

東國要地圖

平清盛の族はもと伊勢に住んでゐたから伊勢平氏といふ。

㊄ 頼政の企は忽ち敗れたが、これより諸方の源氏は王の令旨を奉じて競ひ起つた。先年伊豆に流された頼朝は令旨を得て大いに喜び、舅北條時政と謀つて兵を擧げたから、祖先以來源氏の恩威を蒙つてゐた東國の將士は身方に馳集り、忽ち勢力を得た。同治承四年清盛は大いに驚き、嫡孫維盛をしてこれを討たしめたが、富士川を隔てて源氏の大軍と對陣してゐる間に、或夜水禽の羽音に驚かされて、平家の軍は我先にと逃歸つた。頼朝の末弟義經は奥州の藤原秀衡の許に居つたが、この時はるばる上つて來て兄を援けた。

富士川の瀨々の岩こす水よりも早くも落つる伊勢平氏かな。（平家物語）

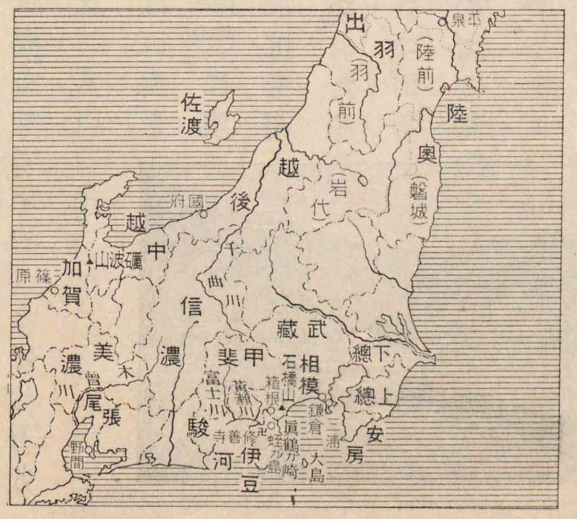

(三)源義仲

清盛塔

神戸市兵庫にある。清盛の遺骨を埋めた地と傳へられ、後に北條貞時がこの塔を建立した。

義經は幼名を牛若丸と言ひ、平治の亂には僅かに二歳であつたが、一命を助けられて鞍馬寺にはいつた。十一歳の時諸家の系譜を見、始めて源氏の家系を知り、平氏を亡して父祖の恥を雪がうと決心し、晝は學問に勵み、夜は武藝を習つた。十六歳の時、金商吉次に伴なはれて陸奥に下り、藤原秀衡によつたが、秀衡は厚くこれを遇した。やがて頼朝の兵を擧げたのを聞くや、佐藤嗣信・同忠信兄弟以下二十餘騎の勇士を從へ馳上つて來て、頼朝と黄瀨川（駿河）の邊で會つたが、頼朝は嬉しさのあまり「まるで父上に再會したやうだ。」と言ひ、涙を流して喜んだといふ。

㊅ 同じ時に頼朝の從弟義仲もまた以仁王の令旨を奉じ、兵を信濃（長野縣）に擧げて連りに平家の軍を破り、北國を從へた。この間に平氏では清盛が既に薨じたが、長子重盛は先に早く薨じてゐたので、次子宗盛が家を嗣いだ。義仲は礪波山（富山縣越中）の一戰に平氏の精鋭を全

七五〇年前

石山寺より勢多・粟津を望む

平氏都落圖

春日權現驗記による。

滅させ、逃げる平氏を追つて叡山に陣をとつたので、宗盛は防ぎかね、天皇を奉じて九州に走つた。時に壽永二年（一八四三年）であつた。そこで義仲は易々と京都に入つたが、功にほこつて次第に暴慢の振舞が多く、遂に叛して法皇の御所を襲ひ奉つた。法皇は大いにお怒りになつて、その頃、鎌倉を根據として關東を經營してゐた頼朝を密にお召寄せになつた。頼朝は仰せをかしこみ、弟範頼・義經に將士をさしそへて上京せしめた。翌三年義仲はこれを宇治と勢多（滋賀縣）

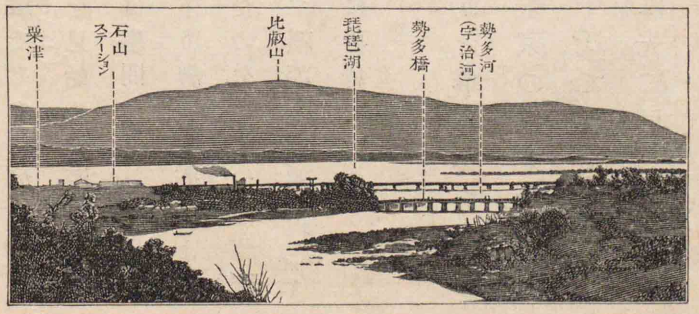

平氏の滅亡

近畿及び瀬戸内海要地圖

（一）一の谷の戰

とに防いだが力及ばず、終に粟津（滋賀縣）で戰死した。

七　かかる間に、平氏は西國の武士を從へて再び勢をもりかへし、天皇を奉じて福原に遷り、東、生田から西、一の谷まで砦を造り、ここを根據として將に都に迫らうとした。源範頼・同義經は義仲を亡した勢に乘じて急にこれを攻め、更に義經自らは裏手に廻つて、鵯越の險から敵の不意をついた。されば平氏の防備は忽ち破れ、宗盛は讃岐の

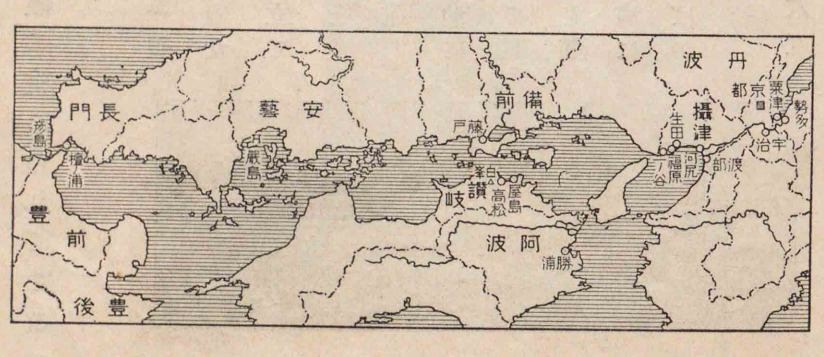

(二)屋島の戰　七四八年前

扇の的

屋島に退いたが、翌壽永四年(一八四五年)また義經に攻められて、ここをも守りかね、再び海に浮んだ。

屋島の戰の間のことである。或夕方、平氏の方から一艘の小船が渚近く漕寄せた。船の中から十八九ばかりの女一が、赤地に日の丸をぬいた扇を取出し、竿上高く船に立てて、陸に向つてさし招いた。那須與一宗高は義經の命を受けて、これを射るために馬を海中に乘入れたが、間は遠し、殊に北風が烈しくて、扇の位置も定まらない。その上、沖には平氏の軍が船を並べ、陸には源氏の兵が轡を並べて見物してゐる晴の場所である。與一は心中に諸神を念じ鏑矢を取つてつがひ、よく引いてひようと放つと、矢は浦に響くくらゐに高鳴して、あやまたず扇の要ぎは一寸ばかりおき見事に射切つて、譽を揚げることが出來た。

平氏は遂に九州までのがれたが、範頼は既に大軍

屋島の遠望　西方より望んだところ。

(三)壇の浦の戰

壇の浦の戰圖　赤間宮藏。

を備へて豐後(大分縣)に居つたので、平氏はやむを得ず、船を連ねて長門壇の浦(山口縣)の海上に浮んだ。間もなく義經が追ひかけて來た。平氏はもはやのがれる所がなく奮戰頗る力めたが、衆寡の勢敵しがたく終に大敗し、天皇は清盛の妻二位尼に抱かれて海にお沈みになり、一門多くこれに殉じ、柔弱に流れた平氏もさすがに武士で、花々しい最期を遂げた。時に壽永四年(一八四五年)で、清盛が太政大臣に任ぜられてから十八年目であつた。

(八)やがて義經は神器を奉じて上京し、天皇の

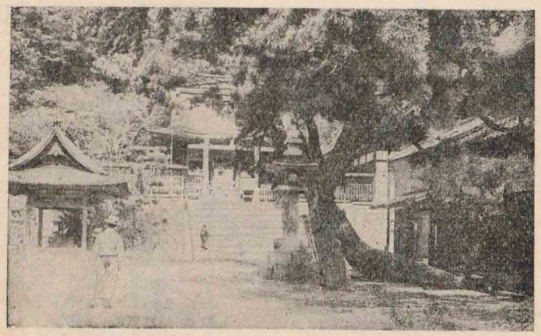

官幣中社赤間宮　下關市にあゐ、祭神安德天皇。七四八年前

八二
後鳥羽天皇

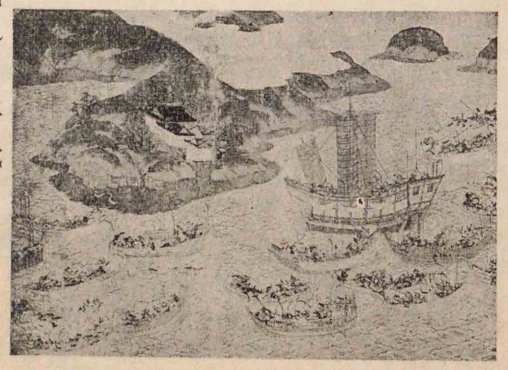

御弟が卽位せられた。後鳥羽天皇と申し上げる。

四訂 新體女子日本歷史 第一學年用 終

四五〇	八 孝元					
一一五〇						
一二〇	安康					
一二一	雄略	一一二八	使を支那に遣して織工・縫工を求めしめられた。豐受大神を伊勢に祀られた。			
一一三八						
一三七五		同 五年	古事記が出來上つた。			
一三八〇	清寧					
一三八三	顯宗					
一三八四	仁賢					
一三八五	武烈					
一四〇〇	四四 元正	一三八〇	養老四年	日本書紀が出來上つた。		
	四五 聖武	一三八七	神龜四年	渤海が始めて入貢した。		
		一四〇一	天平十三年	諸國に國分寺を建てしめられた。		
		一四〇七	同 十九年	東大寺の大佛を鑄始めしめられた。		
一四二五	四六 孝謙					
	四七 淳仁	一四二四	天平寶字八年	藤原仲麻呂が叛いた。		
	四八 稱德	一四二九	神護景雲三年	和氣清麻呂が道鏡の非望を挫いた。		
一四五〇	四九 光仁					
	五〇 桓武					

（約一千二百年前）

（約一千一百五十年前）

備考 本表は十年を三分の割合で同一年數の間はほぼ同一の寸法で示してある。

第一期上古時代年表

年代區分	御代數	天皇紀元	重要事件
五〇	一	神武元	橿原宮で卽位ぜられた。
一〇〇	二	綏靖	
一五〇	三	安寧	
二〇〇	四	懿德	
二五〇	五	孝昭	
三〇〇	六	孝安	
三五〇	七	孝靈	
四〇〇	八	孝元	
四五〇	九	開化	
五〇〇			
五五〇			

年代區分	御代數	天皇紀元	重要事件
七五〇	一一		
	一二	景行	七五七 日本武尊の熊襲征伐。 七七〇 日本武尊の蝦夷征伐。 七七三 日本武尊が薨ぜられた。 (約一千八百年前)
八〇〇	一三	成務	七九三 武内宿禰を大臣に任ぜられた。 七九五 地方制度を整へられた。
八五〇			
九〇〇	一四	仲哀	八六〇 神功皇后が新羅を征伐ぜられた。
九五〇	一五	應神	九四三 弓月君が歸化した。 九四五 王仁が來朝して漢學を傳へた。 九四九 阿知使主が歸化した。 九六六 阿知使主を支那に遣された。 (約一千七百年前)
一〇〇〇			
一〇五〇			
一一〇〇	一六	仁德	九七六 三年の課役をお免しになつた。 (約一千六百年前)
一一五〇			
一二〇〇	一七	履中	
	一八	反正	
	一九	允恭	
	二〇	安康	(約一千五百年前)
	二一	雄略	一一二八 使を支那に遣して織工・縫工を求めしめられた。 一一三八 豐受大神を伊勢に祀られた。
	二二	清寧	
	二三	顯宗	
	二四	仁賢	
	二五	武烈	
	二六	繼體	一一七二 任那の地を百濟に與へられた。 一一八七 筑紫國造磐井が叛いた。
	二七	安閑	
	二八	宣化	(約一千四百年前)
	二九	欽明	一二一一 百濟王が佛像・經論を獻じた。 一二二二 任那日本府が亡びた。
	三〇	敏達	
	三一	用明	
	三二	崇峻	(約一千三百五十年前)
	三三	推古	始めて冠位を定められた。

第二期中古前期年表

年代區分	御代數	天皇	紀元年號	重要事件
一三五〇	四一	持統		
一三七五	四二	文武	一三六一 大寶元年	大寶律令が出來上つた。
	四三	元明	一三七〇 和銅三年 同 五年	奈良奠都。古事記が出來上つた。
	四四	元正	一三八〇 養老四年	日本書紀が出來上つた。
	四五	聖武	一三八七 神龜四年	渤海が始めて入貢した。（約一千二百年前）
一四〇〇			一四〇一 天平十三年 同 十九年	諸國に國分寺を建てしめられた。東大寺の大佛を鑄始めしめられた。
一四二五	四六	孝謙		
	四七	淳仁	一四二四 天平寶字八年	藤原仲麻呂が叛いた。
	四八	稱德	一四二九 神護景雲三年	和氣清麻呂が道鏡の非望を挫いた。（約一千一百五十年前）
	四九	光仁		
一四五〇	五〇	桓武		
四五〇	八	孝元	一一五〇 寧宗	求めしめられた。豐受大神を伊勢に祀られた。
			一一三八	
五〇〇			一二〇〇 清寧	
			二二三 顯宗	
			二二四 仁賢	
			二二五 武烈	
五五〇	九	開化	一二五〇	
			二六 繼體	任那の地を百濟に與へられた。筑紫國造磐井が叛いた。
			一一七二 一一八七	
			二二七 安閑	
			二二八 宣化	（約一千四百年前）
六〇〇	一〇	崇神	五六九 五七五	天照大神を笠縫邑に祀られた。四道將軍を派遣せられた。始めて人民から調物をめされた。任那が保護を願つた。○後に日本府を置かれた。（約二千年前）
			五七三	
			二九 欽明	百濟王が佛像・經論を獻じた。任那日本府が亡びた。
			一二一二	
			一二二二	
			三〇 敏達	
			三一 用明	
			三二 崇峻	（約一千三百五十年前）
			三三 推古	始めて冠位を定められた。憲法十七條をお頒ちになつた。始めて小野妹子を隋に遣された。○法隆寺を建てられた。（約一千三百年前）
			一二六三	
			一二六四	
			一二六七	
六五〇	一一	垂仁	六五六 六五九	天照大神を伊勢に遷し祀られた。殉死を禁じられた。
			三四 舒明	一二九〇 始めて唐に使を遣された。
			三五 皇極	一三〇五 蘇我蝦夷父子が誅せられた。
七〇〇				

備考　本表は十年を一分五厘の割合で同一年數の間はほぼ同一の寸法で示してある。

備考　本表は十年を三分の割合で同一年數の間はほぼ同一の寸法で示してある。

第三期中古後期年表

年代區分	御代數	天皇	攝政關白	紀元	年號	重要事件
一四七五	五〇	桓武		一四五四 一四五七 一四六五	延曆十三年 同十六年 同二十四年	平安奠都。 坂上田村麻呂が蝦夷を討つた。 最澄が唐から歸朝して天台宗を傳へた。 空海が唐から歸朝して眞言宗を傳へた。 藏人所を置かれた。
	五一	平城		一四六六	大同元年	
	五二	嵯峨		一四七〇	弘仁元年	
						（約一千一百年前）
一五〇〇	五三	淳和				
	五四	仁明				
一五二五	五五	文德		一五一七	天安元年	藤原良房が太政大臣に任ぜられた。
	五六	清和	藤原良房	一五一八	同二年	良房に政を攝せしめられた。
						（約一千五十年前）
一五五〇	五七	陽成	藤原基經			
	五八	光孝				
一五七五	五九	宇多		一五四七 一五五四	仁和三年 寛平六年	藤原基經に關白の詔を賜はつた。 遣唐使の派遣をとどめられた。
	六〇	醍醐		一五六一 一五六五 一五六七	延喜元年 同五年 同七年	菅原道眞が筑前に遷された。 古今集が出來た。 【唐が亡びた。】
一六〇〇	六一	朱雀	藤原忠平	一五九六 一六〇〇 一六〇一	承平六年 天慶三年 同四年	【渤海が亡びた。】 【高麗が朝鮮半島を統一した。】 平將門が誅せられた。 藤原純友が誅せられた。
一六二五	六二	村上				
						（約一千年前）
一六五〇	六三	冷泉	藤原實賴			
	六四	圓融	藤原伊尹 藤原兼通 藤原賴忠			
	六五	花山				
						（約九百五十年前）
一六七五	六六	一條	藤原兼家 藤原道隆 藤原道兼 藤原道長			
	六七	三條				
一七〇〇	六八	後一條	藤原賴通	一六七九	寛仁三年	刀伊の賊が入寇した。
	六九	後朱雀		一六九一 一六九九	長元四年 長暦三年	平忠常が誅せられた。 延暦寺の僧兵が始めて入京し强訴した。
一七二五	七〇	後冷泉		一七一三	天喜元年	藤原賴通が鳳凰堂を建てた。
						（約九百年前）
	七一	後三條		一七二九	延久元年	前九年の役が平定した。 記錄所を置いて莊園を調べられた。
	七二	白河	院政	一七二二	康平五年	
						（約八百五十年前）
一七五〇	七三	堀河	白河法皇	一七四六 一七四七	應德三年 寛治元年	院政が始る。 後三年の役が平定した。

一七〇〇	六八	後一條	藤原頼通	一六七九	寛仁三年	刀伊の賊が入寇した。
				一六九一	長元四年	平忠常が誅せられた。
						延暦寺の僧兵が始めて入京し強訴した。
						（約九百年前）
一七二五	六九	後朱雀		一六九九	長暦三年	
	七〇	後冷泉		一七一三	天喜元年	藤原頼通が鳳凰堂を建てた。
				一七二二	康平五年	前九年の役が平定した。
	七一	後三條		一七二九	延久元年	記錄所を置いて莊園を調べられた。
						（約八百五十年前）
一七五〇	七二	白河	院政			
	七三	堀河	白河法皇	一七四六 一七四七	應德三年 寛治元年	院政が始る。 後三年の役が平定した。
一七七五	七四	鳥羽				
						（約八百年前）
一八〇〇	七五	崇德	鳥羽法皇			
	七六	近衛				保元の亂。
一八二五	七七	後白河		一八一六	保元元年	
	七八	二條	後白河法皇	一八一九	平治元年	平治の亂。
	七九	六條		一八二七	仁安二年	平清盛が太政大臣に任ぜられた。
	八〇	高倉		一八三七 一八三九	治承元年 同三年	藤原成親等の陰謀。 清盛が後白河法皇を幽し奉つた。
						（約七百五十年前）
	八一	安德		一八四〇 一八四五	同四年 壽永四年	源頼政が兵を擧げた。○つづいて源頼朝・義仲も兵を起した。 平氏が壇の浦で亡びた。
一八五〇	八二	後鳥羽				

備考　本表は十年を三分の割合で同一年數の間はほぼ同一の寸法で示してある。

大正二年八月九日初版發行
大正十二年一月二十七日再版發行
昭和二年十一月十三日訂正版發行
昭和四年十二月二十四日訂正四版發行
昭和七年十二月十七日訂正五版發行
昭和七年十二月二十五日訂正六版發行
昭和八年一月十八日訂正七版發行
昭和八年一月十八日訂正八版發行

四訂新體女子日本歷史

定價
第一學年用〜金七拾錢
第二學年用〜金壹圓拾錢

著作權所有

著者　八代國治
訂補者　三上參次
發行者　東京市神田區神保町一丁目三番地　合資會社　冨山房
代表者　合資會社冨山房社長　坂本嘉治馬
印刷所　東京市牛込區榎町七番地　日清印刷株式會社

發行所　東京市神田區神保町一丁目三番地　合資會社　冨山房
電話神田二一七一——二一七八番
振替貯金口座東京五〇一番

大津製

庫
33
451
広島大学図書
2000063451